

平成26年第4回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 平成26年第4回定例会記録

おいらせ町議会 平成26年第4回定例会記録				
招集年月日	平成26年12月8日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	平成26年12月8日 午前10時02分 議長宣告			
散会	平成26年12月8日 午後3時26分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	高坂隆雄	2番	田中正一
	3番	平野敏彦	4番	檜山忠
	5番	日野口和子	6番	川口弘治
	7番	袴田信男	8番	沼端務
	9番	吉村敏文	10番	澤頭好孝
	11番	立花國雄	12番	柏崎利信
	13番	西舘秀雄	14番	松林義光
	15番	馬場正治	16番	佐々木光雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	三村正太郎	副町長	柏崎源悦
	教育長	福津康隆	総務課長	澤上訓
	行政管財課長	松林泰之	分庁サービス課長	松林光弘
	企画財政課長	小向道彦	まちづくり防災課長	中野重男
	税務課長	田中富栄	町民課長	小向仁生
	環境保健課長	松林由範	介護福祉課長	倉舘広美
	農林水産課長	松林政彦	商工観光課長	澤田常男
	地域整備課長	澤口誠	会計管理者	柏崎尚生
	病院事務長	山崎悠治	教育委員会委員長	加藤正志
	学務課長	泉山裕一	社会教育・体育課長	北向勝
	選挙管理委員会委員長	相坂一男	選挙管理委員会事務局長	松林泰之
	農業委員会会長	山崎市松	農業委員会事務局長	松林政彦
監査委員	名古屋誠一	監査委員事務局長	袴田光雄	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	袴田 光雄	事務局 次長	小向 正志
	臨時職員	吉田 美里		
町長提出議案の題目				
議員提出議案の題目				
開 議	午前10時02分			
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	9番 吉村 敏文 議員			
	10番 澤頭 好孝 議員			
議 案 の 経 過				
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨		
開会宣告	事務局長 (袴田光雄君)	<p>おはようございます。</p> <p>議会開会前に一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は4人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>それでは修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>		

<p>会議成立 開議宣告</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>ご着席ください。</p> <p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時02分)</p>
<p>議事日程報告</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
<p>一般質問</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>質問に先立ちまして一問一答方式についてご案内を申し上げます。</p> <p>一問一答方式で行う場合は、登壇した際に、その旨を発言してから開始していただきます。</p> <p>なお、質問の回数制限はございませんが、質問時間は答弁を含めて1時間以内とされるようお願いいたします。</p> <p>一般質問者は、一般質問者席において発言願います。</p> <p>通告順に発言を許します。</p> <p>1席、3番、平野敏彦議員の一般質問を許します。</p> <p>3番。</p>
<p>質疑</p>	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>おはようございます。</p> <p>平成26年第4回定例会開会に当たり、議長のお許しを得て、3番、平野敏彦が通告に従いまして一問一答方式により一般質問させていただきます。</p> <p>まず最初に、長野県北部地震の被害者の方々に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願うものであります。</p> <p>11月21日、衆議院が解散され、衆院選は12月公示、14日投票と決定、現在、選挙戦の真っただ中であります。</p> <p>安倍首相はアベノミクス継続の是非を問う解散と位置づけておりますが、アベノミクス効果を評価する大企業と都市と地方との地域格差を感じるのは私だけでしょうか。700億円を使う師走の選挙に大義があるのか疑問であります。</p> <p>三村町政がスタートして3四半期となりました。これまでの行</p>

		<p>政運営を見ると、堅実に安全運転されているものの町総合計画後期基本計画の取り組み、選挙公約の実施、来年度は町政施行10周年を迎えるなど課題山積であります。これからは町民においらせ町の現状を実感させるためにもギアチェンジを図り、町政全般にわたりスピードアップを図ることが必要ではないでしょうか。</p> <p>それでは通告いたしました一般質問について町長の所見をお伺いいたします。</p> <p>第1点目は、町総合計画後期基本計画の概要についてであります。</p> <p>後期基本計画概要版では7つの基本方針と47施策の構成となっております。これらの施策の実施に伴う事業内容について、いつ、どのような形で町民に示されるのか、お伺いいたします。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>おはようございます。</p> <p>1席、3番、平野敏彦議員のご質問にお答えをいたします。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>47施策の実施に伴う事業につきましては、まず議員の皆様にも配付済みの後期基本計画及び概要版に掲載しております主な取り組み事業として154項目が定められております。その主な取り組み事業に基づき、各課で個別具体的に事業化し、実施しているところであります。</p> <p>また、その中でハード・ソフトそれぞれ一定額以上の事務事業については、計画的かつ効率的に進めるため、進捗状況の把握と成果の評価を踏まえ、毎年度ローリング作業を実施し、3カ年の実施計画を作成しております。事業数は230以上に及び、その概要はホームページに掲載し、公表しているところであります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>今、町長から答弁をいただきましたけれども、町長の任期は3年、残り3年の中で230事業の実施をするというふうなこと</p>

		<p>は、いろいろな意味で各課に分散をして事業実施に取り組むというふうなことです、町民に対しての周知、そういうふうなものがどのような形で進むのか。</p> <p>この概要版を見ますと、各施策のところ目指す姿、それから施策の達成の指標、主な取り組みの事業、みんなで取り組むことの4項目になっておりまして、ほとんどが活字で示されているわけでありまして。私は、これですと町民がどの事業がこの施策の事業なのか、よく理解ができないんじゃないかと。</p> <p>今その説明ですと、町のいろいろな施策の部分についてはホームページ等で掲載しているとありますけれども、やはりその230事業に目を通すというのも簡単ではないし、高齢者についてはなかなか理解しにくい。私はやはりこれだというふうな目玉の事業を掲示して町民の理解を得るというふうなことも必要じゃないかと思いますが、私はこの概要版が町民にどのくらい理解されているというふうに解釈しているのか、お伺いしたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>概要版については広報とあわせて毎戸配布しておりますので目を通してもらっているものとは思っておりますけれども、なかなか今言ったように個別事業ということになりますと難しいものがあると思っております。</p> <p>町では広報に毎年当初予算の概要について掲載しております、その中で主な事業を充実して掲載していきたいと、そのように考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>私からも答弁させていただきます。</p> <p>現時点での計画でございますが、前町長さんからの引き継ぎの部分、継続しているのが多々ございます。したがって、それらも踏まえてのローリングをしながら、そして私の公約としての関係</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>も結びつけながら議会への所信表明を初めとしていろいろな形で町民にはわかりやすいような形でPRをしていきたいし、議員各位の皆さん方にも理解を得るように周知徹底をしていきたいというふうに思っております。</p> <p>と同時に、もっと町民の方々に理解してもらう施策をわかりやすくするというのは、知らせるというのはなかなか面倒なところがあるんです。議会だよりもそうでしょうし、広報もそうでしょうし、年頭の挨拶等にも含まれておりますし、いろいろな形で万全を尽くしたいとは思っているところでございますので、その点何かお知恵があれば、今まで以上のものがあればまた町民の方々にお知らせを申し上げていきたいというふうに思っております。</p> <p>3番。</p> <p>このおいらせ町の人口の構成を見ますと非常に40歳以上、60歳から64歳、それから70歳までの間の人口が非常に多いわけですよ。そうすると、この方々に対してどういうふうな形で事業の周知をするか。やはり一律にただ広報とかこういうふうな形で家庭配布をすればいいというふうな考え方ではなくて、やはり町民の目に見える施策の提示が一番大事だと。</p> <p>ですから230事業のうち私もちょっと資料を事前確認しましたら、毎年事業実施をしているものもこれに含まれて230事業というふうなことで理解をしました。そうすれば毎年のものについては、例えば成人式とかそういうふうなものは毎年確実に実施するわけですから、それ以外の、これが今、三村町政が目指している事業だというふうなものを町民に示すことによって理解度も深まるんじゃないかというふうに思いますので、これについてはひとついろいろな方法を講じて、ぜひ示していただきたいと思っております。</p> <p>それと関連して2点目に入りますけれども、町長選挙の公約で笑顔あふれる元気な町の優先プロジェクトと後期基本計画のかわりについてお伺いしたいと思います。</p> <p>町長は26年第2回定例議会の所信表明で優先プロジェクトと同じ7つの柱からなる主要施策の概要を述べております。後期基本計画の47施策は町最上位計画になっておりまして、そのよ</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>うに表明もしております。</p> <p>この優先プロジェクトの中で町長が示した各7項目のうちの37項目が内容、これも町長はどういうふうな形で町民に私の公約の部分についてはこうなっていて、こういうふうな形で関係課、それから事業として取り組みますよと、関係課と一体になった形で取り組みますよというふうなことを示されるのか、お伺いをしたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>公約に掲げた優先プロジェクトは、後期基本計画の中の7つの基本方針、47の施策、また主に取り組む事業に含めた形で進めていくこととしており、公約に掲げた10のプロジェクト項目を調査研究し、進めることといたしております。</p> <p>そのプロジェクトを順に説明してまいりますと、まず1点目は、土地利用の見直しであります。</p> <p>後期基本計画の施策事業、土地利用計画関連の見直しにあるように、町全体で一体性のあるルールによる1行政区域1制度の都市計画とすることが有効であると考えております。</p> <p>次に2点目は、給食センターの整備など教育施設の充実であります。</p> <p>施策事業、学校給食の充実を推進するため、新たな給食センターの整備に取り組むこととしております。また学校プールについては、施策事業、学校施設の整備・充実を推進するもので、児童の健全育成や体力向上のため、地域性も考慮しながら整備の検討を進めてまいります。</p> <p>次に3点目は、防災ドーム整備の検討であります。</p> <p>施策事業、スポーツ・レクリエーション施設の整備、また危機管理体制の確立とある中、防災機能を兼ね備えた多目的ドームの整備について活用財源や規模、そして町民ニーズ、それに伴うランニングコストなどを含めて総合的に検討を進めております。</p> <p>次に4点目は、健康づくりを目指し、軽スポーツとの連携強化であります。</p>
-----------	-------------------------------------	---

	<p>施策事業、地域スポーツ団体の連携とありますように、町の体育協会や文化協会及び社会教育団体などに加盟する軽スポーツ団体と連携し、健康づくりや介護予防を初め生きがいとしてのスポーツへの参加や交流の場の提供に取り組むこととしております。</p> <p>次に、5点目は、八戸駅西口に直結する道路整備の調査研究への着手であります。</p> <p>施策事業、主要幹線道路環境の整備促進とありますが、道路交通ネットワークの機能向上を行い、生活利便性の向上及び地域企業の活性化及び成長力強化につながる道路整備の調査研究へ着手しております。</p> <p>次に、6点目は、北部地区消防分遣所の早期整備であります。</p> <p>今年度から工事に着手しており、今年度末に完成する予定となっております。今後も施策事業、消防体制の充実を目指してまいります。</p> <p>次に、7点目は、学童保育の充実と連携強化であります。</p> <p>施策事業、保育環境と学童保育の充実を目標に町内全域のバランス調整を図りながら児童が安心して過ごせる環境を確保するため放課後児童クラブなどの充実を進めてまいります。</p> <p>次に、8点目は、健康診断の受診率向上と負担軽減の強化であります。</p> <p>施策事業、生活習慣病の予防とありますが、住み慣れた地域で生涯にわたり元気でいきいきと暮らしていくことができる健康長寿社会の実現に向けて健康長寿で青森県一を目指す取り組みの1つとして健診受診の啓発強化と負担軽減の拡大を推進してまいります。</p> <p>次に、9点目は、おいらせ病院の将来の建て替えに備えた調査研究に着手であります。</p> <p>施策事業、国保おいらせ病院の基盤整備に向け、利便性向上を考慮しながら建て替えに備えた調査研究に着手しております。</p> <p>次に、10点目は、町内企業とのネットワーク強化による産業の発掘と企業誘致の推進であります。</p> <p>施策事業、立地条件を生かした工業振興を目標に産業振興と雇用創出の拡大に向け、町内企業との連携、ネットワークを強化し、新たな産業の創出と企業誘致に力を入れてまいります。</p>
--	---

		<p>以上が10の優先プロジェクトと後期基本計画のかかわりになりますが、施策推進に当たっては社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応していく必要がありますので、健全財政を堅持しつつ町民の視点に立って事業の優先度や緊急度を考慮し、事業の選択と集中により基本構想に定めた奥入瀬川の恵みと笑顔あふれた町の実現に向けて進めてまいります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>今、町長から詳細に説明をいただきましたが、この公約と優先プロジェクトの推進については、政策推進チームを設置して当たるといふうなことで町長はたしか説明があったと記憶しております。この政策推進チームの進め方、それから、この事業の評価、この前八戸の市長は自己評価を公表しております。こういうふうなものの評価については町長みずからが評価をするのか、それとも第三者機関が評価するのか、それとも2つ別々に評価をしてそれを総合評価とするのか、これらについても政策推進チームの設置の件と評価の部分を説明いただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長 企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>政策推進に向けた取り組み方針を作成し、副町長を座長とする政策推進チームを設置しました。取り組み方針として各課において取り組む施策は各課で推進し、各課にまたがるものについてはプロジェクトチームを設置し、取り組むこととしました。</p> <p>スケジュールとしては、施策の内容により短期・中期・長期の仕分けをして推進することとしております。これまでの実施状況は各課で推進するものは各課で調書を作成し、町長とのヒアリングを実施し、短期については今年度の実施計画を作成し、進めることとしております。プロジェクトチームにおきましては7月に設立し、調査検討を進め、11月に町長に経過報告をしているところであります。</p> <p>あと事業の評価についてであります。まだ決定しておりませ</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>ん。これから検討してまいりたいと思います。</p> <p>以上であります。</p> <p>町長。</p> <p>このプロジェクト推進チームの進め方等ではありますが、就任と同時に検討をいたしまして強力に指示してあります。あつという間にどんどん進んでいきますので、期間がなくなります。事業を1つ完成させるためにも相当な時間が行政の立場としてはかかりますので、即指示してあるということでもあります。</p> <p>それについてのこの間、中間報告をまずいただきました。大変よくやっているなと思っておりました。そういう点についても評価はこれからなわけでありましてけれども、鋭意私の公約したことは実行に向けての推進は着実に階段を上っていきたいというふうに思っておりますので、その時期が来ましたら、また皆さん方にご報告する時期が来るだろうと思っております。</p> <p>そういったことで、どういう方法の評価等がいいかということも含めてこれからもよく相談をしていきたい、検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>いろいろな意味で進め方についての担当課、それから町長の説明をいただきました。</p> <p>さっきも言ったように3年間で残り項目推進というふうなことは、やはり今までどおりの部分を除いても相当の項目にわたると私は思います。そういうふうな意味では消化不良がないような形でのぜひ対応をしていただきたいというふうなことで次の質問に入らせていただきます。</p> <p>第2点目は、優先プロジェクトの中にある健康長寿で青森県一を目指す取り組みについてであります。</p> <p>都道府県別平均年齢の全国第一位は男は長野県、女は沖縄県であります。青森県は男女で全国最下位であります。おいらせ町は男女で県内10位となっており、長寿で青森県一を目指すのも夢ではありません。町の第2次健康増進計画の目指す姿として健康</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>増進と食育を定めております。おいらせ町の63.8%に当たる生産年齢人口に対するこの食育健康増進、そのほかの部分での具体的な取り組みがあればお伺いをしたいと思います。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町民の皆さんが健康で安心して暮らせることがおいらせ町の活力につながるとの信念のもと、政策公約に健康長寿で青森県一を目指すを掲げたところであります。この政策公約の実現に向け、現在役場内において、その取り組みを調査検討しているところではありますが、まず健康長寿のためには疾病の早期発見や治療、生活機能低下の早期発見といった予防を中心とした取り組みが重要であることから健康診断の受診率向上に取り組む方向で検討しております。</p> <p>具体的には、特定健診の自己負担金の無料化など負担軽減策を実施するほか町民の健康づくりを積極的に進めていくというメッセージを発信、町民の健康意識を醸成するためのきっかけづくりとして健康ポイント事業を導入する方向で検討しております。</p> <p>これは健康診断を受けた方や町主催のスポーツイベント、介護予防講座などに参加された方にポイントを付与し、そのたまったポイントを商品券として活用したり抽選会に参加できるなど楽しさと生きがいを持って町民の皆様が健康づくりに取り組みやすい仕組みをつくろうというものであります。</p> <p>次に、健康長寿に向け総合的に推進するために本定例会において提案させていただいている行政機構見直しであります。</p> <p>これは先ほど述べさせていただきました具体的施策の実施と推進、健康に係る他の課との連絡調整を進め、健康長寿青森県一に向けて役場内で横断的に取り組むため、環境保健課内に健康長寿推進室の設置をするものであります。加えて保健福祉系専門職員の増員を図り、町民の健康増進に向けて強力に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>3番。</p>

質疑	3番 (平野敏彦君)	<p>私は、非常に町長が細部にわたって答弁するものですから、私の質問時間で終わるのかなというふうな不安があります。そういうふうな意味では今の説明でも十分なんですけれども、ただ、1つは、国保おいらせ町病院の訪問看護事業が休止というふうなことでこの前説明がありましたし、また新聞に載っていました。こういうふうなものは地域包括ケアの形態につながるし、町長の目指す、青森県一を目指す事業に支障がないのか、ここだけ確認をしたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>全員協議会のときもご説明申し上げましたが、この訪問看護ステーションの休止でありますけれども、これは判断をさせていただきました。それは民間のそういった訪問看護ステーションを私どもが始めたときの百石町時代のときとはがらりと変わっておりまして、非常に内容が充実しております。民間が充実しております。ですから、私どもでやるというよりも、そちらのほうも検討した結果、いいという結論になりましたので、あえてそのようにやらせていただきました。</p> <p>もし検討した結果、民間が充実していないのであれば町として赤字を多大に出してもやらなければならないということで議会の理解を得られれば、町民の理解が得られればやらなければならないと思っておりますけれども、やはりいろいろと時代の変化とともに本当に福祉体制、地域包括支援体制というのが非常に地域全体で充実・向上してきているということで鑑みまして休止をさせていただいたということですので、支障はないというふうに思っております。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>いろいろな民間部分のサポートが可能だというふうなことで理解をいたしました。</p> <p>この前の『デーリー東北』の新聞で見ますと、長寿県長野県のルポの記事が掲載しておりまして、記者が取材したものがこれか</p>

	<p>佐々木議長</p> <p>町長</p>	<p>ら何回か報告になるというふうなことで目にしました。私は、おいらせ町でも、例えばこういう現場に行って調査した方が、せっかく新聞機関にいるわけですから、マスコミにいるわけですから、例えばこういう方を呼んでじかにお話を聞く、そういうふうな場を設けるのも、この事業を実施する1つの方法ではないかというふうなことで提案をさせていただきます。</p> <p>それからもう1つは、健診については、この前の健康づくり推進協議会で病院長も話しておりますけれども、病院内に健康センターを設置して、いつでもだれもが健診を受けられるような体制づくり、そしてまたデータを一貫して保管をする、それを各医療機関へも提供していくというふうな仕組みを設けてはどうでしょうかというふうな話、提案がありましたので、これもあわせて、ぜひこれから検討されてはいかがでしょうか。提案をしておきます。</p> <p>時間の関係もありますので、2点目に入らせていただきます。</p> <p>健康長寿で青森県一を目指すためには町民だれもが気軽に参加できる軽スポーツの普及推進に取り組むとあります。</p> <p>このスポーツ・レクリエーション、軽スポーツというのは非常に私、言葉は簡単なんですが、どういうふうな意味合いを持つのか、例えば生涯スポーツ、それからスポーツ・レクリエーション、用語があるわけで、普及推進というふうなことになれば具体的などういうふうな内容でこういうふうな形で取り組みますよと、例えばスポーツ・レクリエーションの場合は全国大会、そういうふうなものもつながっていますし、いろいろな意味でスポーツ競技につながるような、高齢者の、意味合いを持っていますし、スポーツ・レクリエーションになれば障害者と健常者が一体となってそういうふうな場を設けて活動しましょうというふうなことで、文科省ですか、そういうふうな形でうたっております。</p> <p>ですから、簡単にわかっているようで、この辺はよく町民が理解できるのかなというふうなことで、このかわり、ちょっと説明いただきたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>まずは最初に答弁させていただきます。</p>
<p>答弁</p>		

質疑	(三村正太郎君)	<p>スポーツ・レクリエーションは心身の健康の保持増進に重要な役割を果たし、生活に生きがいや潤いをもたらすとともに明るく豊かで活力に満ちた長寿社会の実現には不可欠であり、スポーツに親しむことは極めて大きな意義を有しています。</p> <p>町では町民だれもが生涯にわたって、いつでも、どこでも気軽にスポーツやレクリエーションに親しめるよう推進体制の整備、指導者養成、団体育成、施設の整備等整備充実などに努めながら、それぞれのライフステージに応じた健康づくりを支援してまいりたいと考えております。</p> <p>非常にスポーツ団体、軽スポーツというのはいろいろなレクリエーション等踏まえてもウォーキングを初めいろいろな種類があるのは平野議員がご承知のとおりでございますので、おいらせ町にある、いわゆるそういったスポーツの関係者の方々総動員というか、全体のスポーツをやっておられるのを吸収して町側として吸収して、それをその方々たちにもっと広げて底辺拡大をしていただいて、生涯にわたって親しんでほしいと、それが健康長寿につながるというふうに思っておりますので、こういう点では町としては大いに町でできることは応援してまいりたいと思っておりますので、やっていきたいというふうに思っております。</p> <p>障害者も含めて、障害者のスポーツというのもありますし、これは町はもちろんそういったことについても力を入れてまいりたいと思います。本当に裾野が広がっておりますので、1町民1スポーツというふうな、1軽スポーツと言ってもいいと思いますけれども、そういったことがこれからの時代には不可欠でございますので、強力と一緒に進めてまいりたいというふうに思っております。</p>
	佐々木議長	3番。
	3番 (平野敏彦君)	<p>今、説明をいただいたんですけれども、こういうふうな関係団体が四季を問わず活動する拠点施設が必要になってくるんじゃないかと思います。ぜひこれについては、先ほども町長が言っておりますドームの検討をして軽スポーツ、いつでも、どこでもドームに来て体験できるというふうな体制づくりをお願いしておきます。</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>それから、続いて健康長寿の目標として生き生きとした生活を送るお年寄りや社会参加活動に励む高齢者を内閣府が選んで広く紹介するエイジレスライフ実践事例の紹介に青森県で先般ただ一人三沢市で長年太極拳の指導をする86歳の女性の記事が掲載してありました。</p> <p>スポーツや就業者、社会活動をしている高齢者となった者が年齢にとらわれることなくみずからの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送ることを目標にしたこのエイジレスライフ、おいらせ町でも町独自の実践事例を発掘とその町のエイジレスの対象、実践事例を紹介する取り組みをしてはどうでしょうか。健康長寿につながるものと思いますので、お伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>エイジレスライフは、内閣府の定義によると、高齢者が年齢にとらわれず、みずからの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送ることとされています。国では、このような社会参加活動事例や実践事例を毎年広く紹介しているところであります。</p> <p>我が町では平成22年度に上新町健遊会の活動が認知症予防活動実践グループとして認定され、表彰されております。この事例を初めとして高齢者が年齢にとらわれず自由に生き生きとした生活を送るといった趣旨の施策は老人クラブ、生き生きサロン、シルバー人材センターなど既に実施されているものも多いと考えます。</p> <p>このようなエイジレスライフの考え方は積極的な活動を通じ、社会とのかかわりを持ち、生き生きと充実した生活を送るという社会参加が重要なポイントであり、私の公約である健康長寿の実現に向けて大いに有用であり、今後積極的に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>町独自の取り組みについては、これからさらに庁舎内でも検討を加えながら、いろいろな方々のお知恵を拝借しながら、またインターネットで調べたり、いろいろな形で町になじむものは何かということも含めて広く研究をしてみたいというふうに思っておりますので、知恵がありましたら、お貸しをいただきたい</p>
-----------	-------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>と思います。</p> <p>3番。</p> <p>非常に聞きなれない活動というふうなことで青森県でもまだ何人か、青森県で内閣府が紹介したのは毎年申請はしているようですが、なかなかハードルが高いというふうなことであります。</p> <p>ただ、大事なのは年齢にとらわれることなく自分が自分の責任と能力において自由に生き生きとした生活を送るというふうなのが私はこれからの長寿社会の個々の目標として町も示してやるべきだと私は思うわけですよ。何でもかんでも団体でそっちへ進もうというふうなことよりも個々それぞれの町ではこういうふうな生活をしている人は紹介しますよ、そしてまた、これを生かしていろいろな波及効果を広げましょうというふうなことであれば、私はこの制度の基本を町でも定めて、もっと基準を下げ定めて町にはこういうふうなスポーツ、それから文化活動、いろいろな指導をする部門で、こういうふうな元気な人がいますよというふうなことを紹介することによって、それを目標にまた頑張る次の世代が生まれてくるというふうに感じております。</p> <p>ですから、そういうふうな意味では、ぜひ町長にも前向きに取り組んでいただきますようお願いをするものであります。</p> <p>それでは次に3点目に入らせていただきます。</p> <p>第3点目は、国道45号線中心街空き店舗解消の取り組みについてであります。</p> <p>中心街の現在、空き店舗数は何店舗になっていて、その解消策がもしあったらお伺いをしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>本町地区商店街は地域経済の中心として地域住民の生活を支える役割を担っておりますが、現在では空き店舗が目につくようになりました。</p> <p>本地区の活性化につきましては、平成24年度からシャッターアートや壁面アート等により賑わいの創出を図ってまいりました。</p>

		<p>た。また今年度は新たに7月から11月までの第1日曜日を利用して軽トラック市や100縁商店街にも取り組み、商店街への誘客を図ってきたところであります。</p> <p>町としても空き店舗を活用して子供から高齢者までだれでも気軽に利用でき、写真や絵画展の展示といった文化的な要素を取り入れた街なかサロンのようなコミュニティー施設の設置について検討することといたしております。また他市町村では空き店舗を活用して新規出店者や企業を誘致している事例もあり、定住促進や雇用創出の観点から有効な手段と考えますので、前向きに検討したいと考えております。</p> <p>店舗数の数につきましては、担当課長のほうから務めさせます。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>平野議員の質問にお答えいたします。</p> <p>本町地区商店街の店舗数ということでございますが、正確な数字はちょっと把握しておりません。先日現地のほうを調査しましたところ、かなり店舗としてやっていた時代が古いという建物もございまして、20店舗以上は確実にありそうなんですけれども、そういう意味ではちょっと正確な数字は把握しておりません。</p> <p>それから解消策につきましてですけれども、これもご質問の中に次の質問のほうに出てきますけれども、各種助成制度というところも含めて今後、現在のところ対応策、解消策についてはございません。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>町長からは2番のほうまでの関連した答弁をしてもらいましたけれども、八戸市では中心商店街空き店舗、そしてまた空き床解消事業補助金として、いろいろな意味で新規出店者の促進をPRしているわけでありまして。</p> <p>十和田市の街なか市場、ここの中では高齢者の方々がいろいろ</p>

		<p>な意味で芸能発表会とか歌声喫茶とか交流スポットとして生かされているというふうなのは新聞に出ています。</p> <p>やはり今非常に高齢者については行動範囲が限られてきておりますし、なかなか集まるというのも、私見ますと、昼のスナックがカラオケをやっているところに行って高齢者の方が1日1,000円で楽しんでくるとかというふうな形で、こういうふうなのを空き店舗とかそういうふうなのを利用して活用することによって高齢者のたまりが出てくるし、いろいろな意味で健康にも結びつくんじゃないかと。</p> <p>そういうふうなことで、ぜひ空き店舗を活用する方法としての方策として検討していただきたいし、また、新規事業者の出店者の希望があった場合は町としてもそれなりの助成をして活性化を図るというふうなこともぜひ検討いただきたいと思います。</p> <p>それでは続いて次の質問に入らせていただきます。</p> <p>第4点目であります。ふるさと納税の取り組みについてであります。</p> <p>地方創生の一環として応援したい地方自治体に寄附すると税金が減額される、ふるさと納税が来年度から拡充する方針で減税対象となる寄附の上限額を現行の2倍に引き上げるとあります。町のふるさと納税拡充の取り組みについてお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ふるさと納税制度につきましては、平成21年3月からおいらせ町ふるさと応援寄附基金条例を制定し、まちづくりに賛同する個人や法人により寄附金をいただき、魅力あるふるさとづくりのために活用させていただいております。</p> <p>ご質問のふるさと納税の取り組みについてですが、まずふるさと納税を通じて町の増収はもとより、おいらせ町を知っていただく、興味を持っていただくことが重要と考えております。</p> <p>そのための手段といたしまして、寄附者に対し町特産品のお礼品を用意し、広報、ホームページへの掲載、東京おいらせ会会員へのチラシ配布、ふるさと納税ポータルサイトを活用した情報発信を行っているところであります。寄附者へお礼品を贈呈するこ</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	

		<p>とで特産品のPRにつながり、ひいては町のPRにもつながっていくものと考えております。そのため本年6月よりお礼品の拡充と選択できる仕組みづくりをしたところであります。またあわせてインターネットサイトを利用したクレジット決済システムを導入し、これにより納付方法の選択肢が広がり、寄附者の利便性が図られたものと考えております。</p> <p>今年度の寄附の状況は11月末時点で27件、40万円となっており、件数については既に昨年度を上回っている状況であります。今後もより多くの方々においらせ町を知っていただき、応援していただけるよう、新たなメニューの追加等を含め、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>今、件数、それから金額が町長から説明ありましたが、多いところはびっくりするぐらい納税があるわけで、2,000万とかそういうふうなところで町でもそういうふうな寄附金が示されております。</p> <p>私は、ただ高価なものをお礼するというふうなものよりも、やはりおいらせ町の、今町長が言ったような特産品、そしてまたふるさとのおいが届くようなものをメニューとして届けることが一番大事かなと思いますし、私が見たメニューですと、課長、中身が何々入っているか、ちょっと紹介していただけますか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>次の質問の答弁になっていましたけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>内容のほうは黒にんにくセット、だるま芋へっちょこスープセット、エゴマ油、ゴボウ茶、蜂蜜を詰め合わせした健康増進セット、ご飯のおともセット、おいらせスイーツセット、お酒とおつまみセットの6種類であります。</p> <p>以上であります。</p> <p>3番。</p>

<p>質疑</p>	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>今6種類というふうなことで、インターネットで見れば、たしかこれは載ってあったように記憶しています。私もこっちの地方の部分でいきますと、送料が嵩むかもわかりませんが、例えば東京のほうにいればキャベツ丸々買うことがない、白菜とかそういうふうなものをざくっと切る体験がないというふうなことを聞いていますので、やはり地場産品の野菜とかそういうふうな一個ものも多分メニューに加えてもらって野菜詰め合わせセットとか。そうすれば金額的に張らなくても物が大きくなったりして見栄えも違うし、ぜひこういうふうなものもメニューとして検討してはどうかというふうなことであります。特にカットしたものだけで都会に料理して現物も子供たちも見たことがないというふうなこともありますので、例えばカボチャにしても切る機会も全くない、現物も見たことがないというふうなことから、ぜひ地元で農家の方々もこういうふうなものが使われているというふうなものにも生産意欲にもつながると思いますので、ぜひ特典メニューについては検討していただきたいと思います。</p> <p>それでは次に最後5点目に入らせていただきます。</p> <p>第5点目のおいらせコールセンター事業についてであります。</p> <p>これについては第3回定例会一般質問でもお聞きしましたけれども、11月17日の新聞記事にコールセンターが町と交わした補助金に関する契約書類が山梨県と東京都にある会社の商業取引で使用され、トラブルになっているというふうに報じられておりました。この前、町が11月28日に事実関係について関係者から事情を聴取するというふうなことで報告になっておりますが、その聴取した内容についてお伺いをしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まず初めに、このたびの新聞報道により町民の皆様を初め議員の皆様やおいらせコールセンターに係る関係機関並びに団体に大変ご心配をおかけしました。この場をおかりいたしましてお詫び申し上げます。</p> <p>本件に関する概要につきましては、先般の議員全員協議会終了</p>

		<p>後に議員の皆様へ説明したところですが、町がおいらせコールセンターへ委託しているオペレーター人材育成事業の契約関係書類が別会社の商業取引に使用され、トラブルになっているとの報道でありました。</p> <p>町としては契約関係書類が使用された経緯等を確認するため、同社の三木社長に説明を求めたところ、本年11月28日に同社の三木社長及び東京都にある会社の代表で三木社長の夫である三木誠氏が状況説明のため来町しました。三木誠氏は本年3月に山梨県にある企業と共同事業を行い、失敗したことは認め、受け取った資金については現在も少しずつ返済しており、弁護士を通して交渉を継続している。町との契約関係書類を渡した覚えはないとの説明がありました。また、おいらせコールセンターの三木社長は山梨県にある企業との商取引はなく、書類も提出していないとの説明でした。</p> <p>町としては、おいらせコールセンターが事業開始する以前に今回報道されている共同事業が始まっていること、同コールセンターが直接関与していない企業間の問題であること、同コールセンターは委託された人材育成業務を継続していること、両者の主張が相違していること等から県と協議をして今後の動向を見守っていくことといたしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>町長が答弁したのは大体新聞でも報道されているとおりでなというふうにお聞きしました。</p> <p>今現在、この部分については弁護士を立ててやっているというふうなことから、これ以上詳細な部分は無理かと思いますが、いろいろな意味で町の信用問題にもかかわりますので、情報を開示して町民にその会社のイメージ、そういうふうなものも払拭するような対応をしていただきたいと思います。</p> <p>それでは2番目のほうのおいらせコールセンター事業の現状、それから今後の計画、この前40何人の講習を受けている方々が将来的にちゃんとこれが雇用に結びついていくかどうか、これについてお伺いしたいと思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町とのオペレーター人材育成事業委託契約に基づき、これまでコールセンターに関する基礎研修を初め、ビジネスマナーやパソコン研修を実施してきております。11月にはパソコンの資格試験を上級・初級合わせて延べ31人が受験し、29人が合格したとの報告を受けています。また研修修了後の本稼働に向けて営業活動を展開しており、現在アウトバウンドの仕事を3件受注したと聞いています。来年1月からは、その受注先より講師を派遣してもらい、実践研修を開始する予定とのこととあります。交渉中の案件も数件あり、事業継続に向け、引き続き営業していると聞いております。</p> <p>町としても今後の事業展開について注意深く見守ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。簡潔に。</p> <p>ちょっと前の説明と受講している、試験を受ける人が少ないなというふうな形で、課長が持っている資料と全員が受けていないような、試験を受けなかったのかなということで確認をさせていただきます。</p> <p>あと29名が合格したけれども、じゃあ、その40何名、私は41名とか42名と確認しておりますけれども、これ以外の方々は、そうすると、これからの事業展開には全然生かされない、もうこれで講習が終われば雇用されないというようなことで理解していいですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>受験者が31名、実際雇用している方は41名でございます。人数の違いにつきましては、既に資格を持っている方も採用され</p>

		<p>た中にありまして、そういう方々は受験しなかったというふうに聞いております。</p> <p>それから体調を壊して受験できなかったという方もあるようでございますので、その方や、あるいは今回残念ながら合格できなかった方等も含めて今月また新たに受験させるというような報告を受けております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>3 番。</p> <p>内容的な部分についてはわかりましたけれども、今後の事業展開については今現在 3 件というふうにありますけれども、このコールセンターについては、ここが本社機能をもって事業展開していくというふうなことになりますと、この 41 名のその枠の中で業務をそれだけ受注するというのは並大抵のことではないというふうに思います。前にも言っていますように少なくともこれからの企業としての補助金が切れる前に事業の確認をきちっとしておくべきだし、また町として今後支援する内容、事業、そういうふうなものがあればお聞かせをいただきたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3 番 (平野敏彦君)</p>	<p>3 番。</p> <p>内容的な部分についてはわかりましたけれども、今後の事業展開については今現在 3 件というふうにありますけれども、このコールセンターについては、ここが本社機能をもって事業展開していくというふうなことになりますと、この 41 名のその枠の中で業務をそれだけ受注するというのは並大抵のことではないというふうに思います。前にも言っていますように少なくともこれからの企業としての補助金が切れる前に事業の確認をきちっとしておくべきだし、また町として今後支援する内容、事業、そういうふうなものがあればお聞かせをいただきたいと思います。</p>
	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>今後の事業展開につきましては、私どももコールセンターのほうと連絡を密にとりながら継続できるような形で進めてまいりたいと思います。</p> <p>それから支援の件でございますが、5 月いっぱいでの事業自体は終了するわけなんですけれども、終了した後の事業所として町のほうの施設を提供するという事で考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>これで 3 番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩します。11 時 15 まで休憩します。</p> <p>(休 憩 午前 11 時 04 分)</p> <p>休憩を取り消し、引き続き会議を開きます。</p>

質疑	佐々木議長	<p style="text-align: right;">(再 開 午前 1 1 時 1 6 分)</p> <p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>2 席、4 番、檜山忠議員の一般質問を許します。</p> <p>4 番。</p>
	<p>4 番</p> <p>(檜山 忠君)</p>	<p>議長のお許しを得て一般質問をいたします。一問一答方式でお願いをいたします。</p> <p>平成 2 6 年も 1 2 月となりました。国政は風雲急を告げる状態となり衆議院選挙の真っ最中であります。その平成 2 6 年を振り返れば 4 月には消費税が 5 % から 8 % となりました。1 0 % への増税は延期したものの 1 1 月発表の GDP 年率 1 . 6 % の減、そして、きょう発表の GDP は下方修正され、1 . 9 % の減となっております。これは地方経済にとっては何を意味するのでしょうか。また米価格の下落も気になるところであります。何はともあれ地方経済が早くよくなることを願うものであります。</p> <p>さて、おいらせ町の最大のイベントであります百石まつり、下田まつり、そして日本一の鮭まつりと、どのイベントも天候に恵まれ、またイベントのすばらしさが県内外に認知されたことで人出は過去最高となったのではないのでしょうか。関係者の皆さんの努力に感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>さて今回の質問ですが、来年度は合併して 1 0 年目を迎える記念ある年であります。そこで将来を見つめて質問をいたしたく思います。真摯なるご答弁よろしくをお願いをいたします。</p> <p>さて、質問事項の 1 として、町の将来についてであります。</p> <p>質問の要旨 (1) 来年は合併 1 0 周年となるが、その対応を問うものであります。記念事業を検討する委員会は組織されたと聞きましたが、1 2 月になってもいまだに何を検討しているのか内容は見えません。</p> <p>そこでアとしてお聞きいたしますが、記念事業の計画はどのようになっていますでしょうか。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>2席、4番、檜山忠議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>平成28年3月1日はおいらせ町誕生10周年を迎えることとなります。この10年という節目を迎え、今後町のさらなる躍進に向けて町民の皆様のアイデアをいただき、一丸となって記念事業を実施してまいりたいと考えているところであります。記念事業実施に向けて本年7月から8月の中で役場各課から募集し、翌9月の町広報紙やホームページにおいて町民からの募集を行った結果、職員からは25件、町民の皆様からは3件の合計28件の事業が提案されました。そして28件提案された中からさらに絞り込むために外部委員等で構成するおいらせ町誕生10周年記念事業審査委員会での審査選定を行い、12事業と調整必要な3事業の合計15事業を選定していただきました。</p> <p>主な事業の内容は、誕生10周年記念式典、いきいき健康まつり記念事業、長寿青森県ナンバーワン目指しフォーラム、記念植樹間木堤しだれ桜植栽、大会初の1,000人超えの参加者を目指すいちょうマラソン大会のほか、おいらっせ十種野菜カレーの開発、民俗芸能発表会や写真コンテストなど盛りだくさんの事業を計画しております。このほかNHKのラジオ体操が採択されればサーモンパークでのラジオ体操後に奥入瀬川クリーン大作戦の事業を行う予定になっております。</p> <p>なお、記念事業に係る総予算は1,000万円を予定いたしております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>いろいろ計画されている15事業ということなんですけれども、予算も1,000万ぐらいかかると、そういうふうなことになるようですが、早い機会に議会にもしっかり提示していただいて、予算が絡んでいることもありますから、それをお願いをしておきたいと思います。そうしないと、また議会軽視というふうなことにもなりかねないと思いますので、よろしく願います。</p> <p>そこで、それらの計画の発表をどのような形で、いつごろ発表するとお考えですか。</p>

答弁	佐々木議長	総務課長。
	総務課長 (澤上 訓君)	<p>檜山議員にお答え申し上げます。</p> <p>その計画の発表でございますが、今現在これらの選定されました事業が複数の課にまたがっているもの、あるいは他機関と一緒に提携してやっていかなきゃならないもの等々が多いものから、今現在それをそれぞれで各担当のところで複数のそれぞれの考えを聞くというようなことで調整に入っております。それらがきちんと決まってくると、これは新年度予算で計上されるということになりますけれども、2月もしくは3月で発表できるものと考えております。</p>
質疑	佐々木議長	4番。
	4番 (檜山 忠君)	<p>3月では遅いと思います。というのは、恐らく先ほどいちょうマラソン1,000人規模でということをお話ししておりましたけれども、いちょうマラソンは6月であるならば、その3カ月前にはいろいろ準備はできているはずだろうと思うんですよ。そうすると、さっきも言ったように予算が絡んでいるというふうなことになる、もし議会で提示して検討したときに、それはちょっとかけ過ぎじゃないかというふうなことが起きたりすると、その事業はちょっとどんどん計画が遅くなっていくような格好になるんじゃないかなと思うので、もっと早い機会、できれば1月ぐらいに全協でやるんだったらやって説明をしてもらうというふうなことをすべきじゃないでしょうか。</p> <p>あと既存事業については、どういうふうな考えを、対応しようとしているのか、そこら辺を教えてくださいませんか。</p>
答弁	佐々木議長	総務課長。
	総務課長 (澤上 訓君)	<p>先ほどお答えしました内容ですけれども、2月、3月では遅いというふうなことで、できるだけ1月には何とかまとめていければいいなというふうなことで考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>

		<p>それから既存事業に対する対応ですけれども、既存事業につきましては冠に10周年というふうなものをつけて行うというふうなことで今考えております。</p>
質疑	佐々木議長	4番。
	4番 (檜山 忠君)	<p>既存事業に冠をつけるというふうなことなんですが、それぞれ既存事業の方々も10周年というふうな力の入れようがちょっと頑張っていましたので、予算のほうはどのように見えていますか。</p>
答弁	佐々木議長	総務課長。
	総務課長 (澤上 訓君)	<p>大変頭の痛いご質問をいただきました。</p> <p>予算につきましては、10周年記念のほうは今、新規で検討していただいたものは予算は1,000万以内でいくということで、既存の事業に関しては基本的には予算をふやすとかというふうなことは考えておりません。</p> <p>ただ、どうしてもこの部分で必要だとか何かいろいろなそういう議論等があつて、どうしてもある程度かかるものが出てきたというふうなことになれば、それは協議していかなければならないものだなというふうに考えております。</p>
質疑	佐々木議長	4番。
	4番 (檜山 忠君)	<p>やはり冠をつけて記念事業としてやるからには、それなりの期待が持てるようにしなければならぬというふうなことから予算は組むべきではないかなと思います。そこら辺検討していただきたいと思います。そして何より特別記念事業ととらえて町民に感動を与える事業とすることを要望いたします。</p> <p>さて、次に移りますけれども、町民の現在意識を把握する意味で、次にイとして、町民が合併による効果をどのようにとらえているかを調査する考えはございませんですか。</p>
	佐々木議長	町長。

<p>答弁</p>	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>平成18年3月においらせ町が誕生してから早9年が経過しようとしています。これまでを振り返ってみますと、新生おいらせ町のまちづくりの方向性や基礎を築くために町民、議会、行政が一体となって各種計画を策定するとともに町民の一体感の醸成や均衡ある町の発展を目指し、各分野の施策に取り組んでまいりました。また合併3年後の平成21年度には町がどのように変わったのか、町民がどのように感じているのか、さらには地域間の格差はないのかなどを住民懇談会や町民アンケートなどにより町民側と行政側双方の合併成果として検証しております。また、その結果を踏まえて持続可能なまちづくりを推進し、年々少しずつではありますが、合併の効果があらわれてきていると思っております。</p> <p>なお、町民の声を聞き、ニーズを把握することは行政を進める上で重要であると認識しており、住民懇談会については毎年、また町民アンケートについては平成25年度総合計画策定時に実施しており、その際合併に関することも含めてご意見を伺っております。今後も引き続き町民の声を聞く機会を設けていく考えであります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>声は区切り区切りで聞くと、なおい声が聞こえるんじゃないかなと思いますので、できればやっていただきたいなと思います。</p> <p>町長は6月の議会で私の質問に対して、町民の融合には時間がかかると、20年、30年、40年かかるんだと答弁していましたが、それはそうかもしれません。しかし、早いにこしたことはありません。町の発展を加速するためには町民の心が1つになることが一番大事と考えることから、次のウとして質問いたしますが、今後、町民融合促進の対策をもっと考えるべきと考えますが、いかがですか。</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町民の融和促進についてですが、たしか融和については、さきの6月定例会において一般的に10年から20年はかかるだろうと言われていることと早く町民の心が1つとなり、町発展のための大望を抱き、邁進できるよう鋭意努力してまいりたいと答弁した記憶がございます。</p> <p>私は融和促進のための手法はたくさんあると考えております。スポーツ面や文化面での交流、ボランティア活動や各種団体活動など、ありとあらゆる場面がございます。6月定例会でも答弁いたしましたが、各種活動の場において町民の融和のために何をなすべきかをみずから考え行動し、周囲を変えていく人の育成が重要と考えております。町民の一番近くにおいて会議や何らかの交流を行う機会のある役場職員がその役割に一番適任ではないかと思っておりますので、職員の人材育成研修等を通じて町民の融和を重要課題として取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>檜山議員がおっしゃいますように一日も早い町民の融和というのは当然であります。ですから、ありとあらゆる方法といたしまするか、機会をとらえて、そのことを町民の方々にお話し、理解していただいて自然な形で心の中にすんと落ちていくような、ゆっくりと。これが一番肝心です。合併で一番悩んだ、どこも4町村、6町村合併したところもあるんですね、全国には。すごいね。そういったところでもありますから、そういった方々も困っているのが、この融和だそうです。そういったことで一緒によろしくお願いしたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それで町民が一番見た感じで融和しやすいんじゃないかなというふうなのがスポーツが一番いいんじゃないかなと思って、これは提案なんですけれども、スポーツを媒体とした全町民参加型のスポーツ大会を開催する考えはないでしょうか。昔は町内対抗の大会を開いていたんですけれども、それをもう一度復活させる</p>

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>ような考え、いかがですか。</p> <p>体育課長。</p> <p>ただいま榎山議員のスポーツを媒体とした町民参加型のスポーツ大会をとということですけれども、冒頭町長答弁にもありましたように、クリーン作戦、全町一斉清掃活動の前の段階で町民がラジオ体操でその行事を始めるということを検討しておりますので、改めて町民全体の事業を起こすということは、今のところ考えておりません。</p> <p>ただし、総務課長が答弁したように、いちようマラソン大会や町民駅伝等には10周年の冠をつけて、その気運を盛り上げていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (榎山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>公のいろいろなスポーツについては、どっちかという、その選手とか特定の人たちが楽しめるようなそれになってしまうんで、ラジオ体操いいと思います、やるのも1つだろうと思いますし、いいことだろうと思います。けれども、やはりこの機会に先ほど町長が長寿青森県一、1町民1スポーツを目指すというふうなことを考えるならば、町民が一堂に会してスポーツを楽しむ、または競技をお互いの切磋琢磨しているところをお互いがやることによってお互いがまたコミュニケーションをとれる場所にもなるだろうと思うし、ぜひとも将来に向かって検討するというふうなことをお願いしておきたいと思います。</p> <p>次に移ります。</p> <p>質問要旨の(2)となりますが、菅文出店の進捗状況を問うものであります。</p> <p>アとして、計画どおり進んでいますか。来秋の開店の予定に変わりはありますか。また計画内容を教えていただけますか。</p> <p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>株式会社菅文の出店計画については、大きく分けて2つの法律をクリアする必要があります。</p> <p>1つには、大規模小売店舗立地法、2つには都市計画法であります。</p> <p>これまで来春開店を目指して今春からの地権者や周辺住民並びに百石小学校PTA、商工会等の関係団体へ事業計画の説明会を開催して出店に対し、ご理解をお願いしてまいりました。</p> <p>大規模小売店舗立地法につきましては、事業計画概要書(案)及び大規模小売店舗の新增設の届け出が6月中に提出される予定でしたが、店舗内部の配置計画が確定していないとの理由から、現在まだ提出されておりません。来秋開店を目指すとするれば期間的に厳しいとは思いますが、早めの提出を指導してまいります。</p> <p>また都市計画法につきましては、おいらせ町都市計画提案制度の手続に関する運用方針に基づき、事前協議を経た上で本年6月6日に計画提案書が提出され、町の都市計画提案評価委員会及び都市計画審議会で審議され、その計画案は適正であるとのご意見をいただきました。</p> <p>現在、都市計画法上の手続を進めており、今後、住民説明会、第3回都市計画審議会を開催し、計画案に対し、支障となる意見等がなければスケジュール的には年度内には都市計画決定され、その後開発等の申請を提出していただくこととなります。</p> <p>次に、計画内容についてですが、牛込平地区の百石小学校の北側の県道百石下田線沿いの土地、約2.0ヘクタールの計画地にホームセンター、スーパーマーケット、ドラッグストアなどの商業施設を計画したものであります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>ということは、来年の秋にはちょっと無理というふうなことになるのかなというふうに判断いたしますけれども、そうなったにしても町の雇用促進にもなり、また町の発展の起点ともなることから、ぜひともバックアップをして早い出店に協力することを要望いたします。</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>ところで、内容を聞くと予定地は明神川沿いの田んぼであろうと思います。低地であります。また付近には百石小学校があり、主要道路は児童の登下校道ともなっています。</p> <p>そこで、イとして聞きたいんですが、津波等に対する防災対策と交通安全対策はどのようになっていますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まず津波等の防災対策でございますが、ご承知のとおり出店計画予定地は津波浸水地区となっておりますので、事業者には町防災計画の周知と避難訓練等を通して災害時のお客様や従業員の避難誘導がスムーズに行えるよう指導してまいります。</p> <p>また交通安全対策についてですが、付近に小学校があることから商品等の搬入時間を学校の登下校時間とずらすことや納入業者の通学児童や一般歩行者への注意喚起を指導してまいります。また状況によっては県道からの進入路2カ所について交通誘導員を配置する等の対策も必要になると考えております。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>私が聞きたいのが津波対策ですが、低地であることから盛り土するなどの対策は考えられると思いますけれども、11月21日発表の青森県地震津波被害の予想では以前発表のあった最大の津波24メートルと県内最大の津波であります、おいらせ町が。その想定ならば、どのような被害が想定されますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>先般公表されました県の地震津波被害想定調査の結果によりますと、当町全体の人的被害として死者数1,600人、負傷者数540人、建物被害として全壊棟数8,800棟、半壊棟数3,500棟、ライフライン被害として上水道断水人口8,800人、下水道機能支障人口950人、電力停電件数1万6,000棟な</p>

		<p>どと予想されています。</p> <p>なお、早期に避難をした場合、死傷者数については大きく減少するとされているところでもあります。</p> <p>以上であります。</p> <p>4番。</p> <p>私は全体のことを聞いたつもりはなかったんですけども、全体での話をさせていただきました。全体の話を聞いても相当な被害になるというふうなことになるので、この菅文さんのところも先ほど町長が話しておりましたけれども、ちゃんとした避難計画なり、いろいろな対策をするんだというふうなことのようですので、それを確実にできる、それをやっていただきたいと、そういうふうに考えます。</p> <p>そこで参考までに先般、産業民生常任委員会では安全・安心なまちづくりに関する行政視察先として静岡県袋井市の平成の命山、湊命山を視察してきました。その山の概略は海拔10メートル、地上7.2メートル、敷地面積6,400平方メートル、収容面積1,300平方メートルということで収容人員は1,300人、その建設費は1億4,100万円でありました。どうですか。対策として海岸側においらせ町の命山として平成の明神山を検討する考えはございませんか。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>現在、津波避難計画に基づき、ハード面については明神山へ津波避難タワー、松原地区や百石道路へは避難階段、避難誘導標識の整備などを進め、ソフト面に関しては津波避難定着事業や自主防災組織の設立育成などに関する支援等を進め、住民の安全の確保に努めているところです。</p> <p>ご意見をいただきました命山については、勉強不足ではありますが、地域の特性を考えて建設されたものと推察しているところであります。また将来の参考資料として資料などのご提供がいただければありがたいと思うところでございます。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	

		<p>以上で答弁を終わります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>町長はどうか。明神山、平成の明神山は町長が築いた明神山に一生残りますよ。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>議員の視察研修のときには、いろいろな形での安全・安心のまちづくり、その土地土地、その県県、町、市町村によってまた特性が違ふと思いますので、それらについて大変いい発想のものと避難場所等の命山、研修したと思っております。町としては現時点では考えておりませんが、まずは今の対策を、津波タワーをきちっと進めた後にいろいろな調査をしながら少し勉強させてもらいたいなというふうには思います。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>次に移ります。</p> <p>(3)として新庁舎建設計画を問うものであります。</p> <p>そのアとして、統合庁舎建設検討委員会が昨年提示した提案書以降の討議進捗状況はどのようになっていますか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>新庁舎の建設については、本年6月定例会と9月定例会の一般質問でもお答えしたとおり、おいらせ町庁舎整備検討委員会から特にイオンモール下田周辺がよいとの提言をいただき、候補地の庁舎建設が可能か、関係課長で構成するおいらせ町新庁舎建設庁内検討委員会を組織し、調査検討を行いました。</p> <p>しかしながら、都市計画法で定める市街化調整区域内へ庁舎を誘導する開発行為に当たり、現状においては建設が非常に困難な地域であるため、新庁舎建設庁内検討委員会として、その後の意</p>

		見集約はしておりません。 よって、今後は町独自の土地利用計画の見直し、いわゆる都市計画の見直し作業を進める中で改めて新庁舎建設候補地を検討してまいりたいと考えております。
質疑	佐々木議長 4番 (檜山 忠君)	4番。 わかりました。振り出しに戻ったというふうな感じでありませ す。 それでは、いまだに具体化の見られない状態ですが、もし具体 化したならば今現在考えられる建設費の財源は幾らぐらいです か。
答弁	佐々木議長 行政管財課長 (松林泰之君)	行政管財課長。 それでは、お答えをいたします。 平成24年度に策定しました庁舎機能事前調査等業務報告書 によりますと、用地取得費と建設工事費合わせた概算事業費は約 23億円となっております。仮に建設費を23億とした場合の財 源となりますと、合併特例債が95%、一般財源が5%となる見 込みであります。 なお、この概算事業費算定時におきましては、当然建設費が未 定であったというふうなことなどから造成費用、インフラ整備費 用などが含まれておりません。 よって建設候補地が決定し、詳細な検討を行った場合には、今 申し上げました概算事業費23億円は当然変更が生じるものと 思っております。 以上で答弁を終わります。
質疑	佐々木議長 4番 (檜山 忠君)	4番。 私ははっきり聞き取れなかったけれども、23億円の合併特例 債が入っているということだったですね。合併特例債の使用期限 が平成37年までというふうなことだったと思いますので、あと 10年以内に建築しなければならないというふうなことにもな

		<p>ろうかなと、そういうふうに思いますが、議会の委員会でも平成24年の9月には当時の成田隆町長に今後10年程度を目途に合併特例債を活用できる期間内に検討することとしていましたけれども、それを尊重して、その期間内に建設することを要望いたします。</p> <p>それで私たちは、やはり産業民生常任委員会の視察で静岡県函南町の役場庁舎建設について勉強してきました。人口は3万8,571人と当町よりは人口約1万3,000人多いものの当町と同じ産業構造で市町村類型V-2に分類される町であります。庁舎は8階建ての最上階は展望台となっていました。その庁舎建設費用は約47億円、その内訳は積立金が31億円で補助金その他3億円、一般財源13億円とのことで、計画を立ててから平成15年7月から17年の6月の3年間で完成させたとのことであります。予算については対比できるとは思いませんが、建物の免震構造、非常用発電設備、耐震性防火水槽、非常食、防災設備等の防災上の対策、そして住民の利便性を第一に考えた住民票、戸籍、身分証明書、印鑑証、税証明書等の証明窓口の一本化のために総合窓口を設けてあったということでもあります。総合病院の総合案内所のようなものでワンフロアで用足しができると。そしてまた、そのフロアでは定期イベントも開催できるというふうなことになっていたようです。どうですか。このような方法をもし建てるときには取り入れる考えはありませんか。</p> <p>町長。</p> <p>大変有意義な研修をしてきたなというふうに思っております。当時いろいろと私どもの、私の町長時代のときにも、前の町長時代のときも、このワンストップサービスというふうなことでワンフロアで云々というのを研究したことがあるんですよ。全国的には広くそれがやっておられるところもあります。ですから、これからの新庁舎建設計画に当たっては、もちろん今言ったソフト部分のことにつきましてはいろいろと加味しながら検討していかなければならないというふうには思っております。</p> <p>ハード面のほうにちょっと触れさせてもらおうと、やはり合併特例債は平成37年が限度ですから、それまでにはやはりめどを</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	

質疑	4 番 (檜山 忠君)	<p>わかりました。</p> <p>わかりましたけれども、次のウとして、合併後、地区のイベントの統一化を関係者間で検討中ではありますが、その実施場所がいつも問題となります。そこで町の将来像を提示できるのはいつごろかということ、先ほどからなかなか難しいんだというふうなことを言っていますけれども、10年の合併特例債の使える37年があることを考えれば、それを利用しながらということになると、ある程度の時期というのが見えてくるんじゃないかなと思いますが、いかがですか。</p>
答弁	佐々木議長 町長 (三村正太郎君)	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>これまで答弁したように現在、土地利用規制の見直し作業に着手した段階であります。今後どの程度の作業と日数を要するのか、あわせて協議し、進めることといたしておりますので、今の段階で時期をお答えできる状況にないことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>しかしながら、作業の途中において町土地利用の基本方針を定める必要がありますので、その際には企業を初め町民の皆さんにもご説明とご意見をいただくことといたしております。</p> <p>再度申し上げますが、現時点においては、その時期については申し上げる時期ではないと思っております。</p>
質疑	佐々木議長 4 番 (檜山 忠君) 佐々木議長	<p>4 番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは、次の質問事項に移ります。</p> <p>2の除雪対策についてです。</p> <p>今年もまた大雪情報が入ってきました。そこで今年の2月の2の舞にならないように質問をいたしたいと思います。</p> <p>質問の要旨(1)として除雪対策を問うものであります。</p> <p>アとして、今冬の除雪機の確保は十分ですか。</p> <p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>町では冬期間の安全で円滑な道路交通を確保するため町内の幹線道路や生活道路約310キロメートルの除雪を行っております。平成25年度は18業者と契約し、町からの貸し付けの除雪機械を含めた36台と町直営の運転手が運転する4台の計40台で作業に当たりました。</p> <p>しかしながら昨年度は年間の累計降雪量が315センチメートルと降雪量が多い年であったため、除雪作業に時間を要し、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけする結果となりました。昨年度の結果を踏まえ、今年度は春の早い段階から除雪協力依頼のため建設業者を訪問した結果、昨年度と比較し、業者数が5社、除雪機械を6台多く確保し、今年度の体制は23業者と契約し、町からの貸し付けの除雪機械を含めた42台と町直営の運転手が運転する4台の計46台での体制を確保し、計画的かつ効率的な除雪作業を推進し、良好な生活道路を確保するよう進めてまいりたいと考えております。</p> <p>しかし、議員がご心配されるように近年は大雪の傾向にありますので、今後も課題である除雪機械の確保に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは、イとして技能職員は1名よりいないと思いますが、町所有の除雪機は何台ですか。先ほど4台と聞いておりますけれども、また、それを運転できる人員は確保できていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長 町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町が所有する除雪機械はグレーダーが2台、タイヤショベルが3台、7トントラックが1台と、主に融雪剤散布用を使用する4トントラックが1台の計7台を所有いたしております。そのうち</p>

		<p>グレーダー1台、タイヤショベル2台は委託業者に貸し付けしておりますので、残りの4台を使用し、町直営の運転手が除雪作業を行っております。</p> <p>平成25年度は運転技能員2名で除雪作業を行っていましたが、1名の退職に伴い、今年度は除雪機械の運転業務を業者に委託することで1名の人員を確保し、昨年度同様2名体制で対応していく予定であります。</p> <p>なお、来年度以降の人員確保については、関係課で協議した上で進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>わかりました。事故のない体制とすることを要望いたします。さて、次のウなんですけれども、ウの通学路及び歩道の除雪対策ですが、現在、除雪対策のできている学区は何学区ありますか。また高齢者宅の歩道の除雪対策をどのように考えていますか。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>町長。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>議員ご質問のとおり、通学路や高齢者宅前の歩道除雪の必要性は認識しておりますが、町では生活道路の除雪を最優先とし、作業員を確保できないことから歩道除雪までできていないのが現状であります。</p> <p>このような状況から、通学路・高齢者の歩道除雪については地域と行政が役割を分担し、協働で実施していくという考えのもと町内会等の団体と委託契約を結び進めているところであります。</p> <p>平成25年度は18団体の協力のもと歩道除雪を行いました。今年度は新たに1団体の協力を受け、計19団体と委託契約を結び、作業を進める予定であります。</p> <p>今後も地域とのパートナーシップによる除雪体制を推進していくことが通学路及び高齢者のための歩道除雪につながることから皆様からのご意見ご要望を聞きながら作業しやすい環境づくりに努めるとともに、新たな地区においても同様に取り組んで</p>

		<p>いただけるように働きかけてまいりたいと考えております。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>わかりました。 時間がだんだんなくなってきたので、次に移ります。 イとして、住宅地の雪捨て場対策ですが、今年2月のどか雪の際、住宅密集地での雪捨て場確保に問題があったと思うが、その対策はどのようになっていますか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。 住宅地の雪捨て場対策として町が雪捨て場を確保した場合、運搬の際の車両の安全と通行の確保のほか雪捨て場スペースを確保・管理していくための重機と運転手を配置する必要がありますが、現在のように運転手や除雪機械台数に余裕がない中では雪捨て場まで対応できないのが現状であります。 雪捨て場の確保については今後も検討していくこととしており、生活道路の除雪が優先するため、早急な対応が難しい状況ではありますが、降雪状況を踏まえた中で現状を確認し、対応を考えてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>わかりましたが、町民からクレームがあつてから、あれやるんだ、これやるんだということのないように、前もってシミュレーションして対策をしっかりやっていただきたいと、そういうふうに思います。 それでは最後の質問ということになりますが、3の米価下落についてであります。 質問の要旨(1)米概算金、過去最低に対する町の考えを問うものであります。 アとして、現在ある補助対策と今後の対策はどのようになつて</p>

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>いますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>現在、米を生産する農家に対しましては、国の経営所得安定対策として10アール当たり7,500円の米の直接支払交付金のほかカメムシ防除対策として農薬を散布した農家に農薬購入費用の2分の1を町単独事業補助金として交付をいたしております。</p> <p>今年の米価下落を受け、今後の対策としましては、本定例会に提案しております平成26年度一般会計補正予算におきまして米価下落対策経営安定助成金として642万2,000円を計上し、種子購入代金及び米の乾燥・調整経費の助成を行い、農家の負担軽減を図りたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檀山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>わかりました。補助事業にはいろいろあるようですが、それらを農家の皆さんにしっかりと伝えていただきたい。</p> <p>しかし、どうですか、私からの提案になりますけれども、米農家の機械の燃料費を一部補助、または水がかりの一部補助を検討する考えはありませんか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>農林水産課長 (松林政彦君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>ただいま檀山議員の再質問にお答えいたします。</p> <p>燃料費の一部助成については、軽油取引税の課税免除が今年で切れる予定ですが、継続がされる見込みとなっていることから、また土地改良区の水がかりについては各土地改良区によって金額に差があることなどから今回の米価下落対策経営安定助成事業の対象としておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>わかりましたが、米農家の中には概算金はコストの半分にしかない、年金を足しても赤字がふえるばかりと訴える新聞報道がありました。</p> <p>答弁では燃料の軽油税が2～3年前までは免除されていたと聞くが、それらを復活させるために万難を排していただきたいが、農家の今の窮状を考えると、国の答えが出るまでの間、町が免税分を補助するべきと考えるが、どうですか、検討いただけませんか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>農林水産課長 (松林政彦君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>檜山議員の再々質問にお答えします。</p> <p>先ほどもお答えしたとおり、米価下落対策安定助成金の支払いで農家負担の軽減を図りたいと考えており、現在、燃料費の一部負担の検討については今のところ考えておりませんので、ご理解のほどよろしく願いいたします。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>残念です。</p> <p>それでは次に、時間がありませんので、イとして今後、農家への影響として米価は幾らぐらいが妥当と考えますか。また、現在の米価では減反が増加すると考えますか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>今年の米の概算金額は、つがるロマンで7,500円、まっしぐらで7,300円と前年度に比べ、約30%の減額と過去最低の厳しい設定額でありました。</p> <p>また国の経営所得安定対策による米の直接支払交付金額が今</p>

		<p>年から見直され、半額に減額されたこともあり、米の生産農家の経営は利益が出ないだけでなく、採算割れになることから来年度以降の経営転換を迫られる状況となっているものと認識しております。</p> <p>米価格の妥当額につきましては、採算ベースが約1万円と言われておりますので、その2割から3割増しの1万2,000円から1万3,000円と考えております。</p> <p>また、このような状況のままであれば米を生産する農家が減り、米の作付面積が減少していくものと考えております。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檀山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>それでは、本当の最後の質問となりますが、ウとして町の農業はどのように変化すると分析しますか。大規模農家が増加すると考えますか。その大規模農家に対する支援対策はどのようになっていますか。または耕作放棄農家が増加すると考えますか。もし増加すると分析するならば、それを食い止めるための対策はどのようになっていますか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町の農業につきましては、これまで国の米生産数量目標の調整による水稲作付面積の削減をしてきたことにより、野菜、飼料用作物、地力増進作物等への転作及び遊休農地が増加しております。</p> <p>また経営形態につきましては、個人で経営規模を拡大する農家は限られてきており、今後は共同による農事組合または法人化による安定経営が必要となると考えております。</p> <p>なお、農家に対する支援策につきましては、規模を拡大する農家に対して機械購入費の一部を助成する経営体育成支援事業等を行っております。</p> <p>最後になりますが、米価下落だけでなく、農業者の高齢化、担い手不足による耕作放棄地が今後も増加していくと考えております。</p>

		<p>その対策として担い手育成や経費軽減のための農地集積、直播栽培の取り組みが必要と考えております。</p> <p>4 番。</p> <p>わかりましたが、しかしながら新たな問題として15年産米の都道府県生産数量目標が発表され、青森県は1.8%の減の24万2,460トンであります。米農家には苦難が続きます。町はしっかりとした対策を立てて農家の力となることを要望いたして終わりにしたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。真摯なるご答弁、感謝申し上げます。</p> <p>これで4番、檜山忠議員の一般質問を終わります。</p> <p>お昼のため1時30分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休 憩 午前12時18分)</p> <p>休憩を取り消し、引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再 開 午後 1時30分)</p> <p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>3席、2番、田中正一議員の一般質問を許します。</p> <p>2番。</p>
<p>質疑</p>	<p>4 番 (檜山 忠君)</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>2 番 (田中正一君)</p>	<p>それでは2番、田中ですけれども、議長のお許しをいただきまして、一問一答方式でひとつお願いしたいなど、こう思っております。</p> <p>先ほども檜山議員さん、また平野議員さんもおっしゃいましたが、けれども、衆議院選挙、真ただ中でございます。そういう中で今の農業問題、どうなっていくのかなと私はこのように感じているわけでありまして、百石まつりを初め下田まつりも五穀豊穡、家内安全を祈願しておまつりも終わったわけでありまして、けれども、どうしてこのように米価がなったのかということ、私も不思議でなりません。</p> <p>今年度産米の概算金が全国的な豊作基調で推移したことや25年産米の大量在庫などの理由により、これまで60キロ当たり</p>

		<p>1万円を確保してきた米価が一気に3,200円下落し、農家経営そのものが危機的状況にさらされる状況となりました。このままの農業環境が今後も続くようなことになれば、中核農家の育成や農業後継者の育成、危機的状況になることが現実的な問題として浮き上がってくることは火を見るより明らかであります。そこで町当局の見解を伺います。</p> <p>第1点目でありますけれども、全員協議会のときに課長がやった26年産の助成、伺いました。26年産米、町当局としては種子価格の10%の助成、1俵あたり100円の加工賃を含めて助成するというようなお話もありました。これに対して借り入れ3,000円の開きがあるわけでありましてけれども、この利子補給も町でしてくれれば26年産米の安値で生産者に借り入れした場合は、1万円のあれで農協もそうなんですけれども、0.5%の利子補給をするということになっておりますが、町当局としては、これらの利子補給はできないものか、その辺を伺いたいなど、こう思っております。どうか誠意ある答弁をお願いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>3席、2番、田中正一議員のご質問にお答えをしたいと思います。質問内容が利子補給の部分も出ておりますので。申し上げます。</p> <p>平成26年産米につきましては、全国的な米価下落を受け、当町の米生産農家の経営にも多大な影響をもたらしており、その対策としましては、先ほどの檜山議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、本定例会提出の補正予算におきまして米価下落対策経営安定助成金として642万2,000円を計上し、種子代金及び乾燥・調整経費の助成を行い、農家の負担軽減を図りたいと考えております。また平成27年産米に係る生産資材の購入に対する支援措置につきましては、国、県及び近隣市町村の動向を見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。</p> <p>先ほど利子補給の質問がございました。これにつきましても近隣市町村の動向を見ながら検討してまいりたいというふうに考</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>2番 (田中正一君)</p>	<p>えております。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>今、26年産米についていろいろお話が町長さんからご答弁いただいたわけでありまして、27年産の種子購入代金等も今お話をなされました。27年度産米に係る生産資材の購入に対する支援措置についてということで、もう1点伺いたいと思うんですけども。一問一答方式ですから、だめかな。(「どうぞ」の声)。</p> <p>近年、生産資材は2倍近くになっているんですね。それなのに農産物の米価の価格は10数年前の半値であると。国は農地を集約してコストダウンをしろと、収益を上げろと言っておりますけれども、それをやれる地域がこの当町で実際にどれぐらいあるか、町長さんのお話をいただければと思うんですけども、これに対して。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>先ほども答弁したように生産資材の非常に高騰しているのは承知をいたしております。そういったことで農家の方々は本当に危機的状態であるというふうにも思っておりますので、これらについても財源等との相談もありますので、いろいろ総合的に判断していかなければならないというふうに考えておりますので、生産資材に対する支援措置については、そういったことで慎重に判断してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。</p> <p>それから今の政権の自民党さんのほうでも街頭演説で江渡大臣が申し上げている、あるいは自民党公約とかマスコミにも出ておりますけれども、非常に素早い対応を農家のためにやっているようでございます。</p> <p>しかし、何と申しますか、農業政策日本全体を考えたとき、時代の変化なんでしょうね、米がだんだん食べなくなっている方もいらっしゃるということで、生産農家を打撃している。本当の将</p>

		<p>来的には世界的に見たときには農産物が不足する、米は不足する、大変な時代が来るというのはわかっていながら目先のところはそういった米の下落が直撃するというので、日本全国市町村の基幹産業農業が各町村の首長さんも頭の痛いところでございまして、そういったことで、これからもいろいろな形での農業者に対する支援というのはどういう方法がいいのかというのがいろいろと議論しなければならない時期が来るのかなというふうには思っておりますので、その点につきましては、鋭意農家の心情を察して農家の立場に立って考えてまいりたいということを申し上げさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
	佐々木議長	2番。
質疑	2番 (田中正一君)	<p>先ほども町長が楢山議員に対しての答弁がありましたけれども、農地の集積、担い手の育成というようなお話がありました。町内で農地の集積してやれる、何町歩やれるでしょうか。</p> <p>きょうの『デーリー東北』に久慈と大野ですか、大型区画50町歩という集落営農ですか、取り組むというふうに新聞に載っておりますけれども、当町で、またこれは今出したあれと違うとか言われればあれなんですけれども、普通3反歩なんです、うちの田んぼのほう。今いくら金かけてもコストを落とせといてもなかなか落ちないわけなんです。落ちないというのはわかりますかね。1反歩なんです。田んぼも借りてくれという人がいっぱい来ているんです。だけれども、この農業委員会のほうの中間機構ですか、今それこそ荒地を貸すというようなあれで耕作放棄地がこれ以上ふやさない、ふやしたくないと我々も思っているんですけれども、本当にこの下落の問題で当町の農政、農業がどうなるのか、一次産業はどうなるのか、そういうことを懸念するわけでありまして。これも町政の財政にもかかわってくるのではないかなと私はそのようにも感じているわけなんです。その辺のところもちょっとお話しいただければと思うんですが。</p>
	佐々木議長	町長。

<p>答弁</p>	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>本場に農家の農地の集積、集約、おいらせ町に当てはめた場合には50町歩とか云々というのはなかなか厳しい部分もあるのではないかというふうに。昔は、それこそ5反ぶりの農家もあったし、3反ぶりもあったし、それぞれ米1俵も1万8,000円とかありましたから、それなりにある程度喜んで作付けをした経緯があるだろうと思いますが、これらについては、なかなか大規模農家ということで政府は、国は力を入れておりますが、現実的に私どももその政策にのっとなって、沿って中間管理機構等も利用しながら、これは国で協力しなければなりませんのでやりませけれども、現実的に成果がどの程度これから上がっていくのかというのは未知数ですね、予測は。これは慎重に見守っていかねばならないと思っております。</p> <p>一番の問題は今まで田んぼをつくれ、つくれということで圃場整備が始まって水がかり云々だ、負担金が出たということでやってきて、今になると政府はもう圃場、田園がどうしたらいいかということで、今度は放棄地ばかり出てくるというふうな状況になって、これは国の農業政策の柱になって、どんどん打ち出しております。</p> <p>もちろんそれに対して私どももやっていきますし、県ともまた相談をしながら町独自のもののでできるのは何かと言ったときに、さっき田中議員がおっしゃったように財源に限りがあるわけですよ、農家支援というのは。ですから、それらはもっと私に言わせると国もしっかりして国の方向、農産物の生産、農業の安全保障、これらのものが国の政策としてしっかり位置づけて真剣にやっっていかないと、このままでは全国の農家がだめになっていく。おいらせ町だけじゃなく。これは見え見えですね。</p> <p>ですから、これらについて、もっともっと政府も県も町も真剣に考えていかなければならないということで、町村会の一人でするので、私どもは青森県町村会に対して厳しい注文をつけて、そして上のほうを動かすようにしていきたいというふうに考えておりますので、心配は本当に田中議員さんと私は同じでございますので、町としてできるものは何かということで前向きに考えていきたいものだというふうに考えております。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>2番。</p>

<p>質疑</p>	<p>2番 (田中正一君)</p>	<p>町長さんの言うこともわかりましたけれども、本当に今は再生産さえ、困難なくらいの緊急事態だと、私はこう思っております。何とか町当局もそれなりの考えを示していただいて、これからの農政をどうしたらいいか少し考えていただきたいなと思います。</p> <p>続いて県産米を初め県産品、農産物の愛用運動についてでありますけれども、町内には高校、小中学校等9校ほどございますけれども、それらの学校の給食等に食材を提供し、町内産品の米、野菜等を活用し、消費拡大して愛用運動の展開を図ることができないのかと、こう思っておるところでありますけれども、百石の高校につきましては、食材をいつも私も農協で提供し、そして、いろいろな形で皆さんに食味させたりしているんですけども、給食等にも何とかやっついていかないと、おいらせ町の米まっしぐらがおいらせ町でも消費できないということなれば大変で、やはり学校にも何とか給食なんかに出させていただくさまざまなあれでやっただけならばなと思っておりますが、町のほうの見解はどのようなになっていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>県産米につきましては県を初めとする関係機関で組織する青森県産米需要拡大推進本部において需要拡大を推進するための県内外の消費者に対する宣伝活動等を行っております。</p> <p>また県産品及び農産物については、県の総合販売戦略課により各地の百貨店等で青森県フェアとして宣伝販売活動を行っております。</p> <p>当町においては地元の農産物を学校給食に利用するなど地産地消としての取り組みを行うほか町のホームページで特産品を紹介いたしております。</p> <p>現時点においては給食のほうで地元の食材を使っておりますけれども、まだまだ拡大をすべく努力をしまいたいと思っておりますし、そして、やはり地元の町民お一人お一人が地場産品を愛用する、大事にする、食べる、そして次の子供たちにもそういったことを習慣づけといいますか、心の中に植えつけていくことが将</p>

		<p>来に向かつての地場産品の消費拡大につながるのではないかと 思っておりますので、私は機会あるごとに出る機会がたくさんあ りますので、町民の方々集まったところでは地元の食材を、材料 を食べましょうよ、野菜を食べましょう、米は絶対ササニシキに も劣らない味がしますよということをPRはしております。</p> <p>そういったことで、やはり議員各位の皆さん方のお力も借りな がらも、とにかく地道な消費拡大宣伝、PRが大切だなというふ うに肝に銘じて、これからも努力してまいりたいと思いたすの で、その点ご理解をいただきたいと思いたす。</p> <p>教育長。</p> <p>町長の答弁につけ加えさせていただきます。</p> <p>学校給食センターということでしたので、学校給食センターで 提供している米飯は公益財団法人青森県学校給食会との物資契 約により、おいらせ町産米を委託業者から納入し、水曜日と金曜 日の週2回、旧百石地区小中学校3校へ提供しております。また キャベツやニンジン、長芋、ゴボウ等の野菜についても国産青森 県産を原則としながらJAとの調整で収穫シーズンとなる時期 においては、おいらせ町産を給食に使用し、食育として地産地消 の取り組みを実施しているところであります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>2番。</p> <p>今おいらせ町の産品を利用しているということですので、私も 安心いたしました。これからも子供さんたちにおいらせ町の農産 品、安全・安心という観点からもひとつ推し進めていただければ と思いたす。</p> <p>それでは3番目ですけれども、国、県に対する緊急対策の要請 についてであります。</p> <p>町当局としても国の備蓄米の確保、多用途米の利用拡大等によ る米の需給改善や米価変動に対応するセーフティーネットの構 築による稲作農家経営安定対策を関係機関と連携して要請し、稲 作農家が希望を失わないで経営に従事できるように要請してい</p>
	<p>質疑</p> <p>佐々木議長</p> <p>2番 (田中正一君)</p>	

		<p>ただきたいと思いますが、町当局の考え方をお知らせいただければと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>国、県に対する緊急対策の要請については県内すべての市町村が求める対策であることから、県の町村会を通じて県市長会と共同で本年10月8日に県知事に対し、米価下落対策の実施を国に働きかけるよう求める緊急要望を行っております。また自由民主党青森県支部連合会会長にも同様の緊急要望を10月1日に行っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>2番 (田中正一君)</p>	<p>2番。</p> <p>農家も大変でありますので、これに関連してですけれども、国に対しても農政事務所管内にも当町の、話が違うと言え、出したあれが違うと言えなんですけれども、国挙げて、県挙げての今のナラシ対策、大地とか田んぼに畑作のものをつくるという、野菜でもつくるというようなあれですと、おいらせ町でそれも何町歩あるかということなんですよ。地番をしゃべればなんですけれども、丈の端含め小前谷地地区、三本木前、下谷地、これらに、当町ばかりだと思わんですけれども、大豆、麦というのは育たないわけですよ。ですから、その辺も東北農政局とも相談しながら、何とかこれを、また言え町の財源と相談しなければならぬと、こうなるんでしょうけれども、何とかやらないと、なかなか規模拡大やっていけない。米だけでは規模拡大はできない。やはりナラシ対策の1つとしても、これを進めていかなければ、私はないのかなと思うんですけれども、町の見解をお聞きしたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>副町長</p>	<p>副町長。</p> <p>お答えさせていただきます。</p>

質疑	(柏崎源悦君)	<p>多分ナラシ対策という言葉を使いましたが、いわゆる丈の端、小前谷地、三本木地区、通称本村とか三本木町内会の南側の水田地帯のことを水田稲作のみならず畑作に転換するようなことの対応を考えていかないかというようなことというふうにお伺いいたしました。</p> <p>ご指摘のように、当町としては優良の田んぼでありますから水稲として発展できるのは、これまでも基盤整備が整いましたから非常にそれが望ましいわけでありますけれども、ご指摘のとおり、なかなか米価の下落に見られるように稲作のほうも非常に厳しい状況があると。その中で多角的にこれらに大豆、麦等できるような基盤整備をするというのは水管理が重要になってきますので、一部地域においてエゴマをふいたりとか、あるいはもちろん遊休で荒地になっているところもありますけれども、それらの分についてはこれまでなかなか思うようにできなくて、特にこの地域は10アール区画がほとんどでありまして、大型大規模集約の集積した大規模農業をやるにも機械化するにも厳しい状況がありますので、非常に問題としては課題が大きいです。いろいろ新しい制度も検討しながら町の土地利用の中で畑作転換が可能かどうかについて調査研究していきたいなというふうに思います。</p>
	佐々木議長	2番。
	2番 (田中正一君)	<p>どうもありがとうございました。何とかその点のところも進めていかないと担い手に対しても後継者にも大変なあれだなと、私はこう思っています。</p> <p>それと国に対しての要請でありますけれども、この間の全員協議会の後に政府への陳情書ですか、町長のところにもいっていると思うんですけれども、産業民生常任委員会のほうに、この間協議いたしましたけれども、承認いただいたわけでありますけれども、この文書、陳情団体ですけれども、青森県農民運動連合会というところから来ております。あしたの予算に出るかと思うんですけれども、一日も早い同意を得て提出していただければなど、私はこう思っております。</p> <p>それから青森県産、今いろいろ騒がせている特A青天の霹靂、</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>種子確保についてでありますけれども、ごめんなさい、青天の霹靂、これ、平仮名じゃなくて漢字ですので、ごめんなさい。何ともありませんでした。この青天の霹靂、今までも3年も前から私も話を聞いてちょっと見たこともあるんですけども、青系187号の名前ができて、青天の霹靂となったわけでありまして、何のことかなと思ったら、青天はわかるんですけども、霹靂って何だろうと思ったら、雷だそうです。うるさいことだというようにあれで載っていましたが、この霹靂、青森県内では青系の系統ですので、南部のほうにも来るかなと、いくらでも種が来るかなと思ったら、津軽だけと。6月末から平均気温が21度なければならないというお話でしたけれども、なぜこういうことになるのかなと。</p> <p>つがるロマンもそうでしたけれども、特Aを目指して、南部で何で種子をよこさないのかなと私どもはこう思うんですよ。ただ、今は黒石ですか、含めた9名の法人を試してみたいというような話だそうですけれども、それでこれが終わったら我々の分にも来るのかなと、こう思ったら、なかなか難しいそうらしいです。</p> <p>つがるロマンもそうです。現在、十和田市でも作付けしているんです。おいらせ町でもやっている人もあります。できるんですよ。ただ、食味がどうかというのは私はわかりませんが、まだ私も食味はやったことないんですけども、やはり青森県で種子開発したものは全市町村に行き渡るような、2年、3年でもいいですから渡るようなシステムがないと、何のための試験所ですか。私はそう思うんですよ。その辺のところを町の見解を伺いたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>まずはお答えをいたします。</p> <p>米の新品種、青天の霹靂については、米食味ランキング最高の特A取得を目指すため、県は栽培、出荷基準を定め、生産者を登録制とし、タンパク質含有率の数値を明示、農薬使用回数、収量制限するなど生産管理の徹底を打ち出し、作付け地域を津軽地方の12市町村に限定しております。このことから現在のところ当</p>
-----------	-------------------------------------	--

		<p>町を含む県南地域に種子が配付されることは困難な状況となっております。</p> <p>この件については県の町村会で少しご意見を申し上げてみたいというふうに思います。南部エリアにもできるんだと。そして将来の方向性としては、津軽だけにこだわるのかというふうなことで、これから青森県全体で特Aというお墨付きをいただければ、今度は青森県全部のやりたい農家に提供するという事になれば、これは万々歳なわけでございますので、まずは特Aを取る基準が何か厳しいようですので、これを取ることに恐らく県のほうも目標をしぼってアタックしているのではないかと、するのではないかとというふうに思っておりますので、その点も県の市町村会といえますか、私どもの町村会、全部興味がありますので、これは発言をして問題提起してみたいということをお願いさせていただきます。</p>
	佐々木議長	2番。
質疑	2番 (田中正一君)	<p>青天の霹靂ですけれども、町長さんが言われるように、いつ来るかわからないんですけれども、我々もそれが津軽に行き渡ると、ここの南部を含めた上北、今、下北でははっきりんというのがたまげた作付けになっているというふうな新聞にも報道がなっているんですけれども、我々のところはまっしぐらなんですよね。そしてまた、アキヒカリからまっしぐらに変わるさまざまな米、それでもいいですよ。飼料米なら飼料米、備蓄米なら備蓄米つくれというのならまだわかるんですよ。これも今までは限られてきているわけですよ、上北は上北で。ですから我々は飼料米しかつukれない土地なのかなれば、やはり中央のほうではなかなか米を売るといっても大変なことが始まるなど。</p> <p>また、まっしぐらはまっしぐらなりにいいところがあると思うんですよ。ですから、なるべくそういうのは、なかったら来られないというのであれば南部地区にもふさわしいような、できればいいと思うんです。ただ、これもできていたんですよ、前にも。……。どうしてもフジサカキとかアオキにたたかれるとえばおかしいんですが、本当においしい米だと私は思っていました。これが出ればなと思ったんですけれども、やはり種子も上北も6月</p>

		<p>の末となれば21度、20度になってきますので、温暖化によってですね。ですから、何とかしてこれも入るようにお願いして次の質問に入りたいと思います。</p> <p>当町の農産物改良協議会について問うということで、農産物改良協議会の中に、もみずり協議会が一緒になっているんですね、我々、今現在は。過去の下田町のときには、もみずり協議会、改良協議会は別個でありました。合併すると同時にこういうことになったということですが、私は会長をやっているんですけども、人が集まらないんですね。というのは、改良協議会、我々は関係ない。ただ、精米所業者が集まっているいろいろこうだ、ああだ、町のあれをまとめていかなければならないのかなというような会議だばいいと。前には町長が改良協議会の会長をやって、あとは附属した組合長、そのほか団体等が入って改良協議会になったと思うんですよ。やはり人を集めるには改良協議会は協議会、もみずり協議会は協議会にほしいと私は2年も前から言っていたんですけども、なかなか思うようにならなくて、やはり会長と副会長2人で物は決められないんですよ。ですから、その辺のところも農林課長でもいいですし、副町長でもいいですけども、その辺のところを誰でもいいですから、ひとつお答えできればなと思っていましたけれども。</p> <p>町長。</p> <p>まずは私からお答えをさせていただきたいと思います。</p> <p>おいらせ町農産物改良協議会は合併前の両町にあったもみずり調整協議会と農産物改良協議会を統合し、合併後の平成18年9月に設立しております。当時のもみずり調整協議会では町内の精米所等の加工料金の基準額の決定や水分計、灯油購入助成事業を行い、米の生産向上と改善を図るとともに農家の経営安定に寄与しておりました。また農産物改良協議会では水稻現地指導会や米の初検査等の立ち会いを行うなど、米を中心とする農産物の生産向上と普及促進を図るとともに農家の経営安定に寄与しておりました。</p> <p>両協議会の目的及び組織構成が重なることから統合し、現在のおいらせ町農産物改良協議会として組織をいたしております。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>まずは私からお答えをさせていただきたいと思います。</p>

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>農林水産課長 (松林政彦君)</p>	<p>あと足りないのは担当のほうから答弁をさせます。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>つけ加えまして、本協議会は分けられないというものでもありませんので、当協議会の会員等と事務局等で相談しながら今後の方向性について話し合いたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>2番 (田中正一君)</p>	<p>2番。</p> <p>話し合いたいと、こう言っているんですけども、どういうふうに話をするのかわかりませんが、やはり分離するという方向性で話したいということですか。それならわかりますけれども、そうでなければ、会員20何名あると思うんですよ、もみずり協議会。20何名でしたか。そうすると1人が来ないところに会議って持てないんですよ。私と副会長と会長挨拶と文章が机の上にあるんですけども、挨拶にならないんですよ。何とかまとめていくといっても、今の農政に対しても、米の問題に対しても、今、農家を見ているのが加工業者もありますから、今それになって部落のことをやっているのも加工業者なんですよ。相談するといつても。何とかやってくれないかというのを言ってやって、もみずり協議会が今、一生懸命やっているんだというような体制をつくっていかないと、改良協議会では私はなかなか難しいと思う、一緒なら。課長も覚えていると思うんですけども、これからの対応もひとつよろしくお願ひしたい。何とか2つにさせていただきたい。よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それから(2)のカメムシの農薬の助成についてでありますけれども、これも2分の1の助成をいただいているわけなんですけれども、これまで。今この農薬、無人ヘリで2回防除して3回目の粉を利用するのにだけ助成すると、いつの間になかったか私はわかりませんでしたけれども、この間聞いてびっくりして、それじゃなんねえじゃってということになりまして、今、一般質問のあれに入れてもらったんですけども。これ、もうミスト機を背負って歩けない、田んぼ。副町長も覚えているとおりに本村集落で</p>

		<p>も75歳、77歳という足が悪い、ひじやかぶ良くないというのあって、ミスト機たなあって歩けない、草刈りも容易でないという人もいっぱいなんですよ。何とかヘリコプターの無人ヘリに、カメムシにいつているんですよ、1回目も2回目も。だから何とか2回目のあれさだけでもいいですから、防除した人に助成の対象にしてもらえればなと思っているんですが、そのところをひとつお願いします。</p>
答弁	<p>佐々木議長 町長 (三村正太郎君)</p>	<p>答弁を求めます。 町長。 お答えをいたします。 カメムシ防除対策事業補助金については、米の品質低下を招くとともに等級が下がる大きな要因とされる斑点米カメムシが急増し、甚大な被害を受けていることから平成19年度よりおいらせ町農産物改良協議会を通じて防除対策を行う米生産農家に助成を行っておるところでございます。 平成26年度においては補助金交付対象人数153名、対象面積229ヘクタール、交付額148万4,000円を予定しているところであります。現時点では、そのように考えております。</p>
質疑	<p>佐々木議長 2番 (田中正一君) 佐々木議長</p>	<p>2番。 ですから、これはあくまでも3回目の粉のほうの防除はカメムシ専用のということでしょう。だから、それはかけられないから2回、3回防除がカメムシの防除の薬が入っているから、それに助成できませんかということなんです。かわせて、それにも。私が言うのは。2回、3回というのは無人ヘリの散布に。 ちょっと町長、認識不足だ。町長、ヘリでやっているのは補助対象になっていないわけですよ。ヘリコプターでやっているのは。今、田中さんが言うように。ですから、高齢化で年をとった人に対しても3回目の防除ができるようにヘリであっても助成金を出したらいかがですかというように私の場合は受け止めております。ですから、農水課長でもいいです。</p>

答弁	行政管財課長 (松林泰之君)	<p>行政課長。</p> <p>私も農林水産課にいたときのことでちょっとこの件について何回か質問されて、今、記憶が蘇ったといえますか。</p> <p>この助成金については、確かに3回目に対して助成するというふうなことで進めてきました。なぜならば、1回目の混合は1回目、2回目は効き目がないと。よって専用のものでないと判定前のカメムシに効かないというふうなことを、いわゆる関係機関である農協の皆さんとお話をして、その提案を受けて3回目の農薬に補助したという経緯でございます。</p> <p>ですから、今話されたような1回目、2回目はどうかというふうなことですけれども、この辺については農薬等もそれぞれ改善等されてきているところもあるかと思うので、それは検討に値するのかなというふうに思っておりますので、この辺については担当の農林水産課のほうで今後それぞれの指導を得ながら検討できればよろしいのではないのかなというふうに思っているところであります。</p>
質疑	佐々木議長 2番 (田中正一君)	<p>2番。</p> <p>私は粉を3回目かけるといっても本当に農家の人たちは大変だということで、よその町もそうなんだかもわからないですけれども、今この業者でもセキセンつけています。とても粉で間に合わない。日曜日、薬かけして夕方帰ってくると、時間がないもんですから雨が降ってきた、……。3回目は専用のをかける効かないんですよ。それよりはみんなやっているのが無人ヘリでかけた、ヘリコプターでかけた、なんも効くんですよ。私、組合長としゃべるわけですが、やはり農協も商売なんですよ。粉かけらせたいの、何ぼでも。しゃべれば悪いけれども。こういうことでしゃべれば大変あれなんですけれども。効くことは効くんですよ。3回かければまた効くんだし、4回かければまた効く。そのときに対して今度は農薬の過剰ということも出てくるんですよ。どこが適正かといえば、これはどこかさ行ってまた薬のパーセント、どれだけ入っているかどうかというのは聞かなきゃならないんですけれども。だから私は、とにかくいいと。へ</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長 副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>リコプターの2回目にも助成しましょうと、3回目かけなくてもいい、みんな楽しんで。楽しんで言えば、これは町から助成してもらってあれなんですけれども。現実にミスト機かついて歩くってば我々も大変なんですよ。だから、そのところも酌んでいただいてやっていただければなと思っておりますが、再度聞きます。</p> <p>副町長。</p> <p>厳しい農家の現状に対しての田中議員の熱い気持ちは十分わかるわけなんですけれども、私たちもいつもお金の話をして簡単に拒否するというのではないんですが、十分ご承知のとおりヘリコプターについては3種であったということ等もありまして、積算もあれですし、私どもの試算では、これからヘリコプターを、概算ですけれども、3種分を分析してカメムシ対策の分等をはじき出しますと、大体114～115万の費用がかかるなというふうに試算しております。</p> <p>今回の米価下落に対しても助成をそれなりに投入したつもりでもありますし、なかなかその辺はバランスを考えながら米価の下落対策に対する助成も今回が初めてです。米だけにというわけにもいきませんし、その辺につきましては、簡単に拒否するものではありませんけれども、いろいろな全体のバランス等も考えながら、どのようにして農家政策を持っていくかということを考えながら検討させていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 2番 (田中正一君)</p>	<p>2番。</p> <p>いろいろあるということであれなんですけれども、カメムシばかりではなくて、それはあると思います。ただ米に対しては、これと今の種子の助成、それと加工賃等の100円、ただ野菜についてはもう安定基金、町でもやっているでしょう、野菜についてはね。だから米についてはこれぐらい、これぐらい言えば大変申しわけないんですけれども、ヘリコプターにも助成していただければなと、ヘリコプターのほうですよ。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。</p>

質疑		<p>私のきょうの一般質問終わりましたけれども、30分で終わろうかなと思ったけれども、これだけかかったんですが、いろいろ厳しい農政であります。どうかおいらせ町地域の農業が担い手が育っていくような農政にしていきたい。真剣に考えて、これからいっていかねばならない時期に入ったと私は町民の代表としてもこれだけは言うておかなければなど、こう思っています。</p> <p>どうか今後とも農政に対しても、ひとつよろしくご協力方お願い申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
	佐々木議長	<p>これで2番、田中正一議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで2時40分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休 憩 午後 2時24分)</p>
	佐々木議長	<p>休憩を取り消し、引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再 開 午後 2時40分)</p>
	佐々木議長	<p>一般質問を行います。</p> <p>4席、1番、高坂隆雄議員の一般質問を許します。</p> <p>1番。</p>
	1番 (高坂隆雄君)	<p>前置きはなしとしまして、通告に従いまして一問一答方式により質問をさせていただきます。</p> <p>1つ目として、道の駅設置計画についてであります。</p> <p>県南の道の駅は、ろくのへ、とわだ、奥入瀬、みさわ、おがわら湖、しちのへ、はしかみ、なんごう、しんごう、さんのへ等々平成5年4月に道の駅制度が創設されてから近隣市町を初め全国的に普及してきています。</p> <p>ご承知のように、道の駅は地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設で、国土交通省道路局の道の駅新規登録案内要綱には、一定水準以上のサービスを提供できる休憩施設を道の駅として登録し、広く案内することにより道路利用者の利便性の向上と施設の利用促進を図り、安全で快適な道路交通環境の形成並びに地域の振興に寄与する</p>

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>ことを目的とすると記載されています。</p> <p>そこで我が町には現在のところ道の駅はありませんので、近い将来において町内に道の駅を設置する構想があるのかどうかを問うものであります。よろしくをお願いします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>4席、1番、高坂隆雄議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>現在、町では道の駅を設置するといった構想は持っていませんが、平成22年度から23年度の2カ年にわたり町の産業団体と行政、議会などで構成するおいらせ町地域振興協議会で道の駅の調査研究を行った経緯はあります。平成22年度には当町と立地条件が類似する岩手県内にあるインターチェンジ周辺の道の駅とうわやしね等において視察調査を行っております。翌23年度は県内の道の駅に対し、アンケート調査を実施し、それをもとに町内の産業団体や産直施設を運営する関係者と懇談会を開催し、意向を伺っております。</p> <p>その中では既存の産直等施設の統合も視野に入れる、地域の特性を生かし、他の道の駅にない魅力が必要といった意見が出されましたが、設置に向けては消極的意見が多数を占めたため、それを結論とし、今後新たな展開になった場合は再度検討することで調査を終了いたしております。現時点ではそういうことでございます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>1番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1番。</p> <p>道の駅設置要件については道路交通省の資料によりますと、る記載されておりますが、24時間使用できる20台以上の駐車場と10基以上の清潔なトイレ、通路がバリアフリー化されていること、さらには情報提供施設を備えていることのようにです。もちろん地域活性化の拠点が求められることは言うまでもありません。</p> <p>近年の他県での事例としては、交流人口の相乗効果、運営の効率化を図るため、既存の施設と連携した、または一体となった道</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>の駅の優良事例があります。</p> <p>大館能代空港は1998年開港しましたが、東北地方で最も利用客が少ない空港であります。その空港敷地内に必要最小限の駐車場とトイレを設置し、2010年に道の駅を登録した事例であります。このことにより飛行機を利用しなくても道の駅の利用増によってお土産等も売れているようであります。</p> <p>もう1例は茨城県にある日立おさかなセンターですが、平成4年に開業し、水産販売所やレストラン、飲食店等をセットとして運営してきたところへ若干の設備の整備により登録基準をクリアし、既存施設もあわせて今年の9月に認定されたという事例まであります。</p> <p>これらのことからいろいろな手法やアイデアによって当町独自の魅力的な道の駅を登録することは、それほどハードルが高くないと想像します。道の駅の設置登録の可能性について、もう一度お考えをお聞かせいただければと思います。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>道の駅の利便性、それから車を運転される方々、休憩所としてお土産を買うところということで大変利用者の方々に喜ばれている。と同時に地域活性化に大いに役立っているところの道の駅も知っております、ある程度は。だめなところもあります。やらなきゃよかったなというところもあるようでございますけれども。</p> <p>しかし、国交省のほうで進めてきて結構ヒット商品のような感じで役人の方も言っておりまして、やはり時代の流れに乗った車社会に合った道の駅ということで好評を得ているようでありますけれども、私どもの町としては、現時点では先ほども申し上げたように考えてはおりませんが、しかし、私は民間のアグリノリの里のほうは道の駅だと思っている一人なんです。個人がどうのこうのじゃなくて。大変盛況にして、この青森県内にあってトップレベルじゃないでしょうか、人の交流とか販売、産直施設として。それから観光施設としてもトータルで大変な盛況を博している施設でございますので、これが民間でやっておられる。障害者も雇用されている。これもミックスされてベストミックスの</p>

		<p>状態の、それこそ道の駅だと私は思っているんですけども。</p> <p>町としてのことは、いろいろ私も情報を収集した経緯があるんですけども、なかなか難しいところもあるということを認識をいたしておりますので、どうしても町民の方々、それからいろいろな時代の流れの中で必要だというふうなことが盛り上がってくれば再度検討の余地はないわけではないというふうに認識をいたしております。</p>
	佐々木議長	1 番。
質疑	1 番 (高坂隆雄君)	<p>そこでお伺いしたいのですが、平成 2 5 年度の当町への観光で来られた入り込み数というのか、観光者の人口ですね、お知らせいただければと思います。</p>
	佐々木議長	商工観光課長。
答弁	商工観光課長 (澤田常男君)	<p>ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>平成 2 5 年の入り込み客数ということでございますが、すみません、今、手元に資料がございませんので、早急に調べて回答いたしたいと思います。</p>
	佐々木議長	1 番。
質疑	1 番 (高坂隆雄君)	<p>商工観光課長から今そのようなお答えをいただきましたが、多分頭の中にはある程度の数字がおありだと思います。その中でひとときわ多い集客をしている施設も多分ご存じだと思いますので、記憶で結構ですから、正確な数字はまた後日として思っているところをお聞かせいただければと思います。</p>
	佐々木議長	商工観光課長。
答弁	商工観光課長 (澤田常男君)	<p>私の記憶ではイベントのほうの入り込み客数といいますか、そちらのほうはある程度理解していたつもりでございますが、施設のほうの入り込み客数についてはちょっと記憶にとどめておりません。申しわけございません。</p>

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1 番。</p> <p>では質問を変えて、アグリの里には年間どれぐらいのお客さんが来ているか、お知らせください。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>ただいま答弁しましたように、施設についての入り込み客数、民間の施設も含めてですけれども、ちょっと私の認識不足で大変申しわけございませんが、その数については把握しておりません。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1 番。</p> <p>商工観光課長として観光面が現状どうであるか、認識していないというのに少し疑問を抱きます。</p> <p>アグリの里はおおよそ 40 万を超える数だと私は聞いております。当町においては正確な数字はわかりませんが、60 数万人と聞き及んでおりますので、かなりの比率をアグリの里さんにお客さんが来ているものと思っております。</p> <p>例えば、今現在、アグリの里おいらせの年間集客力は先ほど言ったように 40 万を超えると聞いておりますので、この一定の土地を町へ寄贈いただいて町が道の駅を設置登録することによって情報発信基地にもなりますし、県内外からの集客も見込めますので、農産物生産者や加工業者の売り上げと所得向上につながり、よいことづくめではないかと思えます。</p> <p>やはりこれは先ほど言いましたように道の駅の要件というのがありまして、24 時間使用できる 20 台以上の駐車場とか 10 基以上の清潔なトイレ、バリアフリー化、ある程度の基準を満たしさえすれば道の駅になるわけですから、今全く白紙の状態から新たな場所に道の駅を町がつくるのではなくて、先ほど町長が申されたように現状アグリの里おいらせが非常にお客さんが来て成功しているところだと思っておりますので、そこと町が手を組んで一部を土地を寄附いただくなりして町が登録設置をすると、</p>

	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>こういふことで24時間利用できる一般客がふえるということになると思いますから、前向きにぜひ検討していただきたいなと思います。感想をひとつお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>現時点では全く白紙で考えていませんが、六戸の道の駅、これは突然六戸町長さんが国交省のほうにかけあって小さいけれども、道の駅に昇格させてやりたいということで、うまくいった例なんですけれども、それらについての、私は、どちらかといえば、そういう点では案外と慎重なほうだと思います、道の駅に関しては。それから道の駅のほかに活魚を売ったりしているところもありますし、さまざまな用途が考えられる部分も道の駅でもあると思うんですけれども、高坂議員のお考えの部分というのは大変それこそ参考になる部分はあると思いますので、それらは私どもも研究はさせていただきたいと思いますが。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1番。</p> <p>次の質問に入ります。</p> <p>E T C設置についてであります。</p> <p>当町には町を縦断する第二みちのく有料道路が走り、北と南の2つのインターチェンジがあって、その中ほどに有人の下田料金所があります。第二みちのく有料道路は青森県道路公社が管理経営していることは承知しております。北のインターチェンジを利用し、イオン下田八戸方面へ向かう方、八戸道を利用する方の中には北部に居住するおいらせ町民も多いと推測しますので質問をするものであります。</p> <p>道路公社のホームページを開きますと、第二みちのくの方は「E T Cカードが利用できませんので、現金か回数券でお支払いください」とあります。また高速道路分の料金をE T Cカードで支払う場合として2つ記載されています。その1つは高速道路の料金所をE T Cレーンから入り、第二みちのくで出る場合は「E T Cカードを徴収員にお渡しください」と、2つ目は第二みちのくから入る場合は「高速道路入り口で通行券をお渡ししますの</p>

		<p>で、出る際に有人料金所で通行券とE T Cカードをお渡しください」とあります。</p> <p>いずれにしても有人の料金所を通過するために一時停止になることとなります。現状ですと不便を感じている人が多数と推測しますので、第二みちのく有料道路料金所にE T C対応レーンを設置して利用者の利便性向上を図るべきと思いますが、町はどう考えるかお尋ねをいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えを申し上げます。</p> <p>第二みちのく有料道路料金所にE T C対応レーンが設置されると利用者にとっては大変便利であると認識をいたしております。</p> <p>第二みちのく有料道路を管理する青森県道路公社に確認をいたしましたところ、青森県道路公社では経費の削減に努めながら債務の返済を行っていることから、E T Cの導入による新たな投資、料金徴収コストの増加は経営的に大きな支障となるため現状ではE T Cの導入は困難であると回答を得ております。</p> <p>この件につきましては、うちの担当課のほうでも確認をいたしましたわけでありますけれども、青森県道路公社のほうも経営上の問題があるというのははっきりしているわけございまして、結構E T Cレーンを設けるといのは金がかかるんですね。びっくりしたんですけれども。ですから道路公社の方々にとってはやりたけれども、やれないというところが本音じゃないでしょうか。</p> <p>ですから私どもとしてはお願いは逐次申し上げながら、やるのは道路公社のほうですので、それはお願いしながら、こうやればもっともってお客さんがふえるんじゃないですかということのいいほうのプラス発想のもとに進言をしながら働きかけていきたいというふうに思っております。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1番。</p> <p>県の道路公社は現在のところ計画にないということです。それは想定内でございますので。</p>

		<p>町長に1つお尋ねしたいんですが、結構県外への出張があると思います。当然関東にもあると思います。スイカはご利用になることはありますか。どうですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長 町長 (三村正太郎君) 佐々木議長</p>	<p>町長。 利用しております。 1番。</p>
質疑	<p>1番 (高坂隆雄君)</p>	<p>使われた方は当然、感じとして非常に便利だと思っておられると思うんですが、JRから民間の鉄道、そしてバス会社いろいろと1枚のカードで、それも財布に入れたままぽんとタッチするだけで料金の精算ができるという便利なものであります。</p> <p>車についてETCシステムの登載している車は非常に多いわけですし、住んでみたい町とか、よく標語的に使われるわけですが、やはりどうしても便利な地域、または不便なところという比較がされますから、どうしても住んでみたいとなったときには、ある程度時代とともに発展進化するところではなくてはならないのかなと思っております。</p> <p>その第二みちのく有料道路につきましては、年間を通じて大渋滞が発生するのは年に一度の三沢基地の大イベント、三沢基地航空祭のときであると思います。このETC対応レーンの設置を希望するのは当然ですけれども、渋滞緩和も目的の1つではあるんですが、ETCがつくことによって利用者が非常に便利になるということですから、今、北部の人がジャスコのところから乗られて南へ行く人も結構多いんですね。距離にして大したことはないんですが、料金もそんなに高くはないんですが、この短い区間に数百円払うのが云々ということもあって利用しない。逆にETCのシステム対応レーンがあれば北部から乗ってある程度の収入も県に入るはずなんですね。</p> <p>ですから、確かに費用対効果というものはあるんですが、いずれどういう地域をつくるのかということも考え合わせながら町としても活動してほしいなど、このように思います。これは要望ですからお答えは要りません。</p>

		<p>次の質問に入ります。</p> <p>おいらせブランドについてであります。</p> <p>おいらせブランド推進協議会が平成20年度に設立されて国の補助事業等を活用して7年目に入っていますが、主たる成果について示してほしいと思います。</p> <p>あわせて今年度末までの支出を見込んだこれまでの経費総額を示していただきたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まず組織は、当初イメージアップ、特産品パワーアップ、観光レベルアップの3つの部会でそれぞれ活動し、平成21年度にはショップ部会を追加、その後も組織の改編を経て、現在は特産品、観光、ショップ、企画運営の4部会で活動しております。</p> <p>1点目の主なる成果についてですが、組織の設立及び運営による企業のネットワーク化、シンボルデザインの策定によるイメージの統一、認定制度によるおいらせの特産品の統一化、商品開発等による事業者や百石高校食物調理科のスキルの向上、地域素材の掘り起こしによる商品造成の知識向上等について成果として挙げられると思います。</p> <p>次に、設立されてから今年度末までの支出を見込んだこれまでの経費総額についてであります、約1億8,000万円となっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>1番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>平成19年度に日本総研から総合的な支援を受けましておいらせブランド戦略を策定して以後8年であります。これまで検証や見直しがあったのか、お知らせをいただきたいと思います。</p>
	佐々木議長	商工観光課長。

答弁	商工観光課長 (澤田常男君)	<p>ただいまの質問にお答えする前に先ほど1点目の道の駅のところでご質問をいただきました入り込み客数のところについて答弁したいと思います。先ほどは大変勉強不足で申しわけございませんでした。</p> <p>入り込み客数ですが、平成25年度、町全体では約74万5,000人程度ということでございます。それからアグリノ里につきましては、高坂議員がおっしゃいましたように約40万ちょっと、41万3,000人程度ということでありますので、答弁しておきます。大変申しわけございませんでした。</p> <p>それから、ただいまのおいらせブランドの見直し、検証についてですが、25年度まででは随時事業に関する見直しと申しますか、それにつきましては随時やってきておるわけでございますが、おいらせブランド全体の検証ということについては、25年度まではやっておりません。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	佐々木議長 1番 (高坂隆雄君)	<p>1番。</p> <p>2年前の平成24年12月議会に私がおいらせブランドについて質問した際、当時の町長の答弁では、平成19年度から24年までの間に9,460万円の支出があったとお答えがありました。先ほど町長のお話ですと、1億8,000万ほどということですから、約9,000万ぐらい伸びているのかなと、この2年間で、9,000万ぐらい伸びているなという感じであります。</p> <p>次の質問であります。だるま芋へっちょこ汁を平成23年度から町の特産品とするべく町広報紙を初めあらゆる機会や活動を通じてPRしていると承知しています。</p> <p>そこで町内外の催事の回数と入客者数、売上額は年間どれくらいか。また催事以外の売り上げと平成24年度からの3年間の推移状況はどうであるか、お尋ねします。</p>
答弁	佐々木議長 町長	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p>

質疑	(三村正太郎君)	<p>1点目の町内外の催事の回数ですが、平成24年度8回、平成25年度37回、平成26年度24回となっております。</p> <p>なお、平成24年度は12月からの販売開始ですので、期間としては4カ月でございます。</p> <p>平成26年度は11月までの8カ月間の回数であり、翌年1月に3回程度予定が入っています。</p> <p>次に入客者数ですが、特に計測はしておらず、使用した容器の数では約3万3,000杯となっております。売上額については、平成24年度は約31万3,000円、平成25年度は約67万3,000円、平成26年度は約98万1,000円となっております。</p> <p>2点目の催事以外の売り上げですが、平成24年度は約35万3,000円、平成25年度は約120万1,000円、平成26年度は約38万5,000円となっております。</p> <p>次に3年間の売り上げの推移状況ですが、催事については当日の天候や催事内容に大きく影響されるため、傾向をつかみにくいところがありますが、単純比較では3年目の平成26年度が最も多くなっております。催事以外では平成25年度が最も多くなっていますが、これは中三ギフトと学校給食に起因するものであります。</p>
	佐々木議長	1番。
	1番 (高坂隆雄君)	<p>ありがとうございました。</p> <p>確認したいんですが、催事の回数については24年度8回、25年度37回、26年度24回とお聞きしました。ということは、25年度は37回ということになりますが、日数はまた若干違うかもしれません。</p> <p>そこで、この37回の催事について多分その催事、イベントであります、このうちの相当数は休日や祝日だと思われま。この際の休日勤務手当、時間外手当などは総額はいかほどか。または対象者は何人なのか、お知らせをいただきたいと思ひます。</p>
	佐々木議長	商工観光課長。

答弁	商工観光課長 (澤田常男君)	<p>イベントに関する出勤につきましては、おいらせ屋のほうのスタッフ、ブランドのスタッフが従事したり、あるいはショップ部会のほうのへっちょこ汁を製作している方の協力によって出店しております。スタッフが出勤したときには時間外という形で対応しているかと思えますけれども、ちょっとその詳細については把握しておりません。</p> <p>それから製作者が行ったりしている場合については派遣費用を負担しているというふうに認識しております。</p> <p>以上でございます。</p>
	佐々木議長	1 番。
質疑	1 番 (高坂隆雄君)	<p>お聞きしたのは催事の際の休日勤務手当、時間外勤務手当で総額は幾らかということ、そして、その対象者は何人かということをお尋ねしましたが、今、課長さんからは承知していないということでお答えはありませんでした。後で調べてお知らせください。</p> <p>イベント参加時の当然旅費等も発生すると思います。出張の際の旅費等。そちらの経費は総額で幾らなのかお尋ねします。</p>
	佐々木議長	商工観光課長。
答弁	商工観光課長 (澤田常男君)	大変申しわけございませんが、そちらの経費についてもそれぞれの経費をちょっと把握しておりませんので、後刻調べて回答したいと思います。
	佐々木議長	1 番。
質疑	1 番 (高坂隆雄君)	<p>またまた担当課長に、ちょっと残念なんです、確かにブランド推進協議会で運営、経営なさっているんですが、町の担当課として担当者もあるわけですし、当然決算資料等をつくるのにも携わっているはずですから、私は今回、おいらせブランドについて質問するということで通告してあります。決算書が手元にないというのはどういうことなのか。</p> <p>ブラ協の定例総会資料の25年度決算書、損益計算書によりま</p>

		<p>すと、旅費、交通費は4,921円の計上であります。その旅費、出張費はこれ以外にあると思いますから、主にどの勘定科目で処理されているのか、お知らせください。</p>
答弁	<p>佐々木議長 商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。 お答えいたします。 ちょっと詳細については記憶ございませんが、販売促進費で計上しているのではないかなというふうに認識しております。</p>
質疑	<p>佐々木議長 1番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1番。 やはり会計処理というのはいろいろな会計基準がありますから、一概にこうであると言い切れない部分はあると思うんですが、社会通念上の処理の仕方というのがあるわけですので、そしてまた、ブラ協に費用も1億8,000万を超える額、そして、おいらせショップ、街なかショップですか、おいらせ屋が進んである。去年、おととしと、るる問題が発生しているというのは、この議場でも問題として取り上げられていますので、やはり詳しく把握しておく必要があると思います。 次の質問ですが、だるま芋へっちょこ汁は、こちらの冊子の、こういう写真がありますが、非常においしそうに見えます。この中には、おいらせの厳選素材がいっぱい詰まっています。また開発者に聞くとか普及活動紹介など多彩に紹介されています。 そこで、このマップにありますように町内の取扱店は10店舗ということですが、現在は取り扱っていないところもあると聞きます。通常メニューとして提供している店舗数は現在幾つあるのか。要するに今そのお店に入って、だるま芋へっちょこ汁を提供してくれるお店は幾つあるのか、お知らせください。</p>
答弁	<p>佐々木議長 商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。 飲食店の取扱店ということで、私も10店舗というふうに聞いております。ただ、予約が必要な店もあるというふうに聞いておりますので、実際に行ってすぐ食べれる飲食店が何店舗かという</p>

		<p>ことについては、大変申しわけございませんが、私も把握しておりません。</p>
質疑	<p>佐々木議長 1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1 番。</p> <p>ブラ協の会員数は43名だと伺っております。だるま芋へっちょ汁事業に会員内では何名携わっているのですか。また、へっちょ1玉当たりの製造原価は幾らなのですか。これは当然、原材料費、製造委託費、消耗品費などを含んだ額だと思いますが、単価をお知らせください。</p> <p>そして、年間何個製造しているのかもあわせてお知らせください。</p>
答弁	<p>佐々木議長 商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工課長、的確に答えられなかったら、通告していないからの確に答えられるような数字をつかまえてから間違いのないように、きょうは答弁しなくてもいいし、お答えしてくださいよ。あしたもありますから。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>今ご質問いただきました内容につきまして、詳細を把握しておりません。後刻調べて回答したいと思います。</p>
質疑	<p>佐々木議長 1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1 番。</p> <p>やはりこれ、もちろんあしたで結構です。調べてから正確な数字をお知らせいただければ結構なのですが、やはり私としては、町が新しくなって来年は10年目なんですけれども、町のブランドをつくろうと思って始めた事業でありまして、そこに多額な費用を、もちろん単費ではありませんよ、いろいろな制度を補助金を使って投入し、町のイメージを上げるためのブランドをつくろうよということで始めているわけですので、担当課長はもうちょっと真剣になっていただいて、いろいろな数字も含めて把握してほしいなと思います。</p> <p>へっちょ加工料という勘定科目があるんですが、こちらに当初予算は50万円の計上であります。25年度。決算額は46万</p>

		<p>8, 364円なんです。ちなみに店頭で販売している価格は12個入で260円です。1個当たり約22円ということになります。これは販売するお店の利益も入っているわけですので、製造原価はもっと違うと思います。ですので、その辺も頭に入れながら後日お知らせをいただきたい。</p> <p>今お聞きしたいのは、専用スープが銀の鴨と聞いております。銀の鴨を知らない人はおらないと思いますが、いい商品であるなど私も思って何度か使わせていただいたことはありますが、そのだるま芋へっちょこ汁の専用スープが銀の鴨ということですが、銀鴨の風味がしないという声がありますので、このスープに銀鴨の含有量というんですか、どれくらいの割合が入っているのかお知らせください。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>銀の鴨がスープにどれくらい入っているかという成分の部分のご質問ですが、こちらについてもちょっと今把握しておりません。調べて後刻回答したいと思います。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>1番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1番。</p> <p>きょうは少し具体的にお聞きしていますので、お答えできないのもわかります。</p> <p>ただ、本当に県のホームページを見ても町の関係する広告を見ても、こういった冊子を見ても非常においしそうに載っているわけですので、これはブラ協が研究して開発してつくってコマーシャルして町のブランドに仕上げているということの取り組みだと思いますので、ぜひいつでも食べられるような状況が必要だと思いますし、銀鴨を使っているといったら銀鴨の味がしないとか肉が入っていないとなったら、表示は一体何なのということにもなりますので、やはりもっともっといろいろな方が携わっていると思いますので、真剣になってほしいなと思います。</p> <p>そこで次なんですけど、おいらせブランドの確立については、町の後期基本計画においてはブランド推進協議会が独立採算でき</p>

		<p>るように連携しながらブランドづくりを進める必要性をうたっております。また平成19年度おいらせブランド戦略策定に当たり「農林水産物、食品の地域ブランドの確立に向けて」という資料の中に農林水産物、食品の地域ブランドの目指すべき姿として4つの要件を示しています。</p> <p>1つですが、物の価値が確立されていること。食味や栄養等の品質です。</p> <p>2つ目として、地域との自然的・歴史的・風土的・文化的・社会的関連性を有し、地域の人々に愛着が持たれるものであること。</p> <p>3つ目、物の価値や地域との関連性を伝えるため、適切な表示やパッケージデザイン、マーケティング等売り方が工夫されていること。</p> <p>4つ目、ブランドとは消費者の信頼により成り立つことを認識し、その信頼を裏切らないブランド管理を行っていること。これは品質や表示等のことでもあります。以上を満たしたものだそうです。</p> <p>おいらせブランド推進協議会においては、これまで検証や見直しがされていないようですので、各種事業の継続性は重要でありますから、今後はぜひ検証して見直すところがあれば思い切って見直す決断も私は大事だと思います。今後の取り組みに期待しておりますので、町長のお考えを承りたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>おいらせブランドにつきまして大変前向きな、積極的なご発言をしていただいて本当にありがたいと思っております。</p> <p>ブランドの定義といますか、なかなかきちとしたものがあるって、それが総合的にまとまったときに時間をかけて宣伝することによってブランドが成立していくというふうに私も認識をしておりますので、やはりいい品質のものをきちっと提示してお客様に、消費者にごまかしのないようにして、それを継続して食べていただく、そうすることによってへっちょこ鍋云々ということも定着したブランド商品になるだろうというふうに思っております。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	

		<p>八戸のせんべい汁しかり、それから十和田のバラ焼きですか、あれを見てもいろいろと時間をかけ、宣伝をしながらやっていくことによって全国に広がっていきますので、私どものほうも今、高坂議員がご指摘いただきましたことも反省すべくはして、見直すは見直して、そして検証して前へと進めてまいりたいと思います。ブランドには時間がかかりますので、地道な取り組みになるうかと思いますが、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます。</p>
質疑	佐々木議長	1 番。
	1 番 (高坂隆雄君)	<p>最後の質問になります。</p> <p>担当課は当初、企画課であって、現在は商工観光課であります。しかし、主たる担当者は同一人物であると思います。今年度に入りブランド推進協議会の運営については疑義を唱える事案も発生していると聞き及んでおります。おいらせブランド戦略が策定されており、おいらせブランド推進協議会という組織も機能しているわけですので、適時に担当者も人事交流として配置がえをする必要もあるのではないかなと思いますので、このことについて町のお考えをお聞かせいただきたいと思います。</p>
答弁	佐々木議長	副町長。
	副町長 (柏崎源悦君)	<p>先ほどからいろいろ問題をご指摘されておまして十分反省しなければならないというふうに思っております。人事のことで、ここで具体的な話はできませんが、ご発言は十分調査していろいろ検討させていただきます。</p>
質疑	佐々木議長	1 番。
	1 番 (高坂隆雄君)	<p>誠意あるご答弁いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>これで私の質問を終わりたいと思います。</p>
	佐々木議長	<p>これで1 番、高坂隆雄議員の一般質問を終わります。</p> <p>以上で一般質問を終わります。</p>

散会宣告	佐々木議長 事務局長 (袴田光雄君)	これで本日の日程は、すべて終了いたしました。 これで本日の会議を閉じます。 あす9日は午前10時から本会議を開き、議案審議を行います。 本日はこれで散会いたします。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 お疲れ様でした。 <p style="text-align: right;">(散会 午後 3時26分)</p>
------	------------------------------	--